

こども青少年・教育委員会記録
【速報版】

令和8年3月11日開会

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午前11時22分

◎ 開会宣告

- 大岩真善和委員長 これより委員会を開会いたします。

上着の着用は御自由に願います。

なお、伊地知副市長は他の委員会に出席しておりますが、審査の状況により当委員会に出席することですので、御了承願います。

審査に入ります前に委員の皆様を確認させていただきます。

予算第二特別委員会から審査委嘱された予算議案の審査につきましては、日程の都合上、常任委員会では質疑のみを行い、意見表明を行わない方法で審査いたします。

また、予算第二特別委員会委員長宛てに提出いたします審査委嘱報告書につきましては、主な質問項目を局別に記載することになっております。この報告書は、委員長において取りまとめをし、提出させていただきますので、以上、御了承願います。



◎ 市第76号議案の審査、採決

- 大岩真善和委員長 それでは、教育委員会関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。

予算第二特別委員会から審査を委嘱されました市第76号議案関係部分を議題に供します。

市第76号議案 令和8年度横浜市一般会計予算（関係部分）

- 大岩真善和委員長 議案についての説明は省略し、予算第二特別委員会における質問要旨について当局より簡潔に説明願います。

- 下田教育長 それでは、よろしく願います。

2月27日に行われた局別審査の質問要旨について説明をいたします。資料の表紙を御覧ください。

当日は、記載のとおり8人の委員の皆様から御質問をいただきました。

2ページを御覧ください。

まず、公明党、行田朝仁委員からは、1、通学路における子供の安全対策について、2として不登校児童生徒支援について、3、読書活動の推進について。

3ページにお進みください。

4、学校図書館について、5、中学3年生の英語検定の公費受験について、6、部活動支援について、7、副校長サポートについて。

4ページにお進みください。

8、ICT支援員による教育現場の負担軽減について、9、職員室業務アシスタントについて、10、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について。

以上、10項目、27問の御質問と11件の御要望をいただきました。

5ページを御覧ください。

次に、立憲民主党・無所属の会、かざまあさみ委員からは、1、医療的ケア児の通学支援について、2、特別支援教育の専門性向上について、3、不登校児童生徒の可能性と選択肢を広げる支援について。

6ページにお進みください。

4、子供のSOSを受け止めるいじめ相談体制の充実について、5、AIドリルの開発と教育機会格差の是正について、6、水泳授業の現状と安全対策について。

7ページにお進みください。

7、カスハラ対策の強化について、8、ラーケーション制度について。

以上、8項目、19問の御質問と6件の御要望をいただきました。

8ページを御覧ください。

日本維新の会・無所属の会、伊藤くみこ委員からは、1、図書館サービスの拡充について、2、学校における生成AIの活用について、3、教育委員会のガバナンス強化について。

以上、3項目、8問の御質問をいただきました。

9ページを御覧ください。

国民民主党、深作祐衣委員からは、1、図書取次拠点と中高生の居場所について、2、日本語指導が必要な児童生徒への支援について。

以上、2項目、8問の御質問と2件の御要望をいただきました。

10ページを御覧ください。

日本共産党、白井正子委員からは、1、特別支援学校スクールバスの増便について、2、中学校給食について、3、高等学校35人学級の実現について。

以上、3項目、8問の御質問をいただきました。

11ページを御覧ください。

自由民主党、福地茂委員からは、1、年末年始における図書館の返却ポストの取扱いについて、2、いただきます、ごちそうさまの励行について、3、市立図書館の断熱改修事業について、4、市立学校での隠しカメラ対策について。

12ページを御覧ください。

5、市立学校での命の安全教育について、6、教職員による不祥事の記者会見について、7、学校カスハラについて。

以上、7項目、20問の御質問をいただきました。

13ページを御覧ください。

自由民主党、長谷川琢磨委員からは、1、地域連携と学校管理職育成について、2、教職員の働き方改革について、3、教職員健康管理事業について、4、理科支援員事業について。

14ページにお進みください。

5、学齢期の子供を地域とともに支える仕組みづくりについて、6、不登校児童生徒の健康診断機会の確保について、7、文化財の保護育成について。

15ページにお進みください。

8、今後の図書館施策の方向性について。

以上、8項目、25問の質問と2件の御要望をいただきました。

16ページを御覧ください。

自由民主党、横山正人委員からは、1、共同親権に関する法律改正に伴う学校対応について、2、中学校給食について。

17ページにお進みください。

3、市立高校の長期留学支援プログラムについて。

以上、3項目、17問の御質問と1件の御要望をいただきました。

質問要旨の御説明は以上でございます。よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。

○ **大岩真善和委員長** ありがとうございます。

説明が終わりましたので質疑に入ります。

○ **渡邊忠則委員** どうも御説明ありがとうございます。これまでもこの委員会において、子供たちを取り巻く環境の変化や学校現場が抱える課題について様々な観点から議論を重ねてまいりました。特に子供たちの安心・安全な学びの環境づくりや教育の質の向上、現場の負担軽減などは丁寧に意見交換を重ねてきたところでありすけれども、そのような議論の積み重ねを踏まえすと、今回提出された令和8年度の予算案は、横浜の教育の今後の取組を進める上で極めて重要な意味を持つものと考えております。

そこでまず、本年度の教育委員会事務局の予算案に込めた教育長の思いを伺いたいと思います。

○ **下田教育長** 御質問ありがとうございます。

まず、教育が非常に大きな転換期を迎えているという認識を強く持っています。非常に先行きが不透明な社会情勢、世界規模でも不確実性が高まっております。さらに、デジタル技術、AIといったものが急速に進化をして浸透してきています。その中で、国際的な課題に対しての解決力、そして多様性を認めて受け入れる力、主体的に未来をつくっていくという力が本当に必要になってきていると強く感じています。

そういう中で、例えば黒板、それから1人の担任、そして紙の教科書といった形の教育から大きく変化しなければならぬと思いますけれども、ここで大きくかじを切っていかなければ、他自治体との関係の中で教育環境に格差が出てくるのじゃないかという強い危機感を私自身は持っています。

そういう中で、1人1台端末をベースにしながらか教育の質を上げるということ、主体的な取組、主体的な対話的な学びをつくっていくこと、それから教職員の確保、これは厳しくなっていますので、このことと多様なニーズを抱える子供たちへの対応、こうした問題に対応するために、5期計画の時期になりましたので、これの初年度ということで必要な予算をできる限り確保したいという思いで予算案にその思いを込めてまいりました。様々な声を伺うこと、これを大切にしてい取り組んだところでございます。

○ **渡邊忠則委員** 今、教育長から横浜の教育を未来につなぐために本予算案に込められた強い思いと具体的な方向性、特に子供たちの学びを支えて学校現場がその力を十分に発揮できるようにするという姿勢を確認はできたと思います。こうした教育施策を進めていくためには、教員が安心して教育活動に専念できる環境をつくり上げることが不可欠だと思っております。

特に、最近では教職員への過度な要求や不当な言動、いわゆるカスタマーハラスメントも深刻な問題であり、学校運営や教員のメンタルヘルスにも大きな影響を及ぼしているとの声を多くの現場からも伺っております。そのような状況は、子供たちの学習活動や学校生活に影響を及ぼす可能性がありますので、慎重かつ丁寧に対応していかなければならぬと考えております。

今回の市会の中で、教育委員会がガイドラインの策定を進めているということを示して、組織として対応

する方向性を出したことは評価していますが、ガイドラインを策定したとしても、カスハラかどうかの判断は非常に難しく、カスハラだと判断したことで判断した教職員が恨まれるのではないかと、そして学校が線引きをしたと思われて、関係がこじれてしまうのではないかとといったような不安の声も上がるかと思えます。

そこでまず、ガイドラインに基づいてカスハラと該当すると判断するのは誰なのか、お伺いしたいと思います。

- **森長教職員企画部長** まず、市長部局においては、その判断を行うのはいわゆる所属長、要は課長とされておりますので、それを踏まえるならば基本的には所属長である校長が判断することになるかと思えます。ただし、実際のケースでは、全てではございませんけれども、学校だけで判断することは容易でないものも多いと認識しております。そのため、カスタマーハラスメントが疑われる段階から教育委員会が早期に関わって、必要に応じて弁護士などの専門家の助言をいただきながら判断する仕組みが必要であると考えてございます。現在、委員が言っていたとおり、ガイドラインのほうを策定中でございますけれども、その中で他都市の事例を参考にしつつ、現場からいただいた様々な御意見等を踏まえながら、段階的に対応を引き継いでいく流れを明確化することで現場の不安を少しでも軽減して、組織として適切に対応できるような設計としていきたいと考えてございます。

- **渡邊忠則委員** 私も、カスハラかどうかの判断については、やはり第三者的な立場の専門家が積極的に関わることが重要であると考えています。先日の局別審査では、方面別学校教育事務所が弁護士や心理士と連携して支援するとの答弁がありましたけれども、これは学校の判断を補完するものなのか、あるいは学校に代わって対応することも含むのか、現場では十分な理解がされていないのではないかと考えております。

そこで、教育委員会と弁護士等による支援はどこまで踏み込んだ対応を想定しているのか、伺います。

- **森長教職員企画部長** 学校が対応を行う場合には、まず客観的な助言を得られるようスクールロイヤーによる支援を想定しております。そして、その次の段階では、教育委員会事務局や、いわゆる第2ラインと呼んでいますけれども、第2ラインの弁護士などの専門家の助言を得ながら学校の対応を支援していくことも考えてございます。

加えて、特に深刻なケースのような場合などは、弁護士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどによる対策チームを学校に直接派遣して管理職とともに、あるいは場合によっては学校に代わって対応に当たる支援も想定しているところでございます。

- **渡邊忠則委員** また、教員の確保という観点からも、この問題は軽視できないと考えております。保護者等への対応に時間を取られて、身体的、精神的に疲労している教職員の声は我々のところにも届いておりません。特に経験の浅い若手の職員の休職や退職につながり、教員を目指す学生にも影響すると考えています。

学校カスハラへの対応として策定中のガイドラインについて指摘させていただきましたが、全国的に教員不足が課題となる中で、教員というやりがいのある仕事を目指してもらうためにも教職員が安心できる仕組みづくりが必要だと思います。

そこで、教職員の安心感が得られる仕組みづくりやサポート体制について伺います。

- **下田教育長** 御指摘いただきましたように、多くの議員から学校に対するカスハラ問題について対応を急ぐべきだという御指摘をいただいています。ガイドラインについて御指摘いただきましたけれども、その一方で全国的にも教員の確保が本当に難しくなっています。教育の確保の観点も考えると、教員にとって

安心できる職場環境、そういうものをつくっていくことが必要であって、今回、複数の教員で対応できる、相談にも乗れるということの意味でのチーム担任制を導入していくこと、それから教員が相談しやすい相手に相談ができるような環境と、そういう風土をつくることを含めた研修についても力を入れていこうと思っています。ソフト・ハード様々な面でいろんなやり方を研究しておりますので、総合的な対応を進めていきたいと考えます。

- **渡邊忠則委員** 学校カスハラは、単に一つの事案への対応にとどまらず、教職員の心理的負担や学校運営、さらに教員確保にも影響を与えかねない重要な課題であると考えています。子供たちが安心して学べる環境を守るためにも、その教育を担う教職員が安心して業務に専念できる環境が必要であります。そのためにも、教職員や学校が抱え込まず、組織として、また専門家と連携をしながら対応できる仕組みづくりを整えることが不可欠であると考えております。ぜひ教育委員会には、現場の不安を一つずつ取り除きながら取組を着実に進めていただくことを要望して、質問を終わります。

- **井上さくら委員** 幾つか伺います。

初めに、横浜市では長年課題になってきました中学校での給食、いよいよ4月から全員喫食ということで、大変課題がたくさんある中で、ついに始めるということになるわけなので、この辺りのことについてまず最初に伺いたいと思います。

前回の常任委員会で、この全員喫食に合わせて学校の設備のほうの準備を整えるというはずであったところ、エレベーター等が間に合っていないところが幾つかあるということが明らかになって、資料も委員会資料としてお願いをして頂きました。

改めて、いろいろな配膳室が遅れるとか、それからエレベーターの設置が遅れるとかあるのだけれども、特にエレベーターも遅れるし、スロープもないということで、教室の前まで持っていくことができないと見込まれている学校がどのぐらいあって、それぞれいつスタートができるのかということについて御説明いただけないでしょうか。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** 委員の今御指摘いただきましたエレベーターもスロープもない状態で4月をスタートする学校につきましては、工事の遅れに伴うものが8校でございます。それぞれいつエレベーターが完了するかというところがございますけれども、一番長くかかってしまう予定の学校が令和8年の11月でございます。そのほか、一番早いところでは4月に完了するというところがございます。
- **井上さくら委員** 頂いた資料だと、令和9年2月まで待たないとできない学校もあるのですけれども。
- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** すみません、失礼いたしました。一番遅いところで、令和9年の2月でございます。失礼いたしました。
- **井上さくら委員** 頂いた資料では、一番長くかかるのが令和9年2月までが、私も鶴見選出なのですが、その鶴見の市場中学であるとか、旭中学というのも見えていますけれども、例えばどうしても4月だけ間に合わないからということで生徒たちが、それも大変気の毒だと思っただけけれども、給食当番方式をやるとしても、特にこの長くかかるところ、来年の2月までかかる、それからさっきおっしゃったように11月までかかるかというところは、これは生徒たちに給食当番をさせるのですかね。要するに持って上がるのをさせるのか、それは給食の時間、そういうことについての対応も必要だし、私はちゃんと、この間も申し上げたけれども、大人側の都合でこうなっていることだから、やっぱり予算をつけてでも人を増やして、特定の学校だけが生徒の負担が大きいということが起きないようにすべきじゃないかと思うのですけれども、その点

はでしょうか。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** 今、委員のほうで御説明いただきましたとおり、エレベーター、スロープもないところにつきましての配膳は、生徒が給食当番を設けてクラス前までコンテナボックスを運んでいただくという運用を進めているところでございます。それに向けまして、現在、実際にやってみるというようなことで試行にも取り組んでおりまして、その中で時間が何分ぐらいかかるかというところを計測させていただいているところです。

今、委員のほうから御提案をいただきました配膳員のほうが、全クラス、全生徒分の給食を上階まで運ぶことができないかということにつきましては、現時点では調理清掃事業者との協議が調っていない、協議に課題が多い状況もございます。ただし、生徒が安全に給食を運搬するための見守り、それからサポート、こういったところにつきましては増員も考えておりまして、そこについては現在調整を進めているところでございます。

- **井上さくら委員** これは、この間も申し上げたように、子供たちの側からは、そもそもこのデリバリー方式で全員喫食することに対して大変困るとか嫌だという声がたくさんあるのに、大人たちがそれを言わば無理やりやるわけですから、その上、迷惑をかけるということがあってはならないと思うので、事業者との調整とおっしゃるけれども、これは横浜市教育委員会としてやるべきことだと思うので、ちゃんとやっていただきたいと思います。

そして、全員喫食を行うに当たって、今のはハード面での体制の問題なのですけれども、繰り返し申し上げてきましたけれども、安全管理の面が果たしてできているのかと。結局、先日新聞報道もありましたけれども、産経新聞がしっかり資料請求なんか情報公開等をして異物混入の問題を報道しています。これによりますと、その新聞報道などでは昨年の12月末までの中学校給食での異物混入の件数が出ていましたが、最新の今年度の異物混入の状況がどのようなか、御説明ください。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** 現在整理をさせていただいている数字につきましては、12月末までの時点になります。約610万食を提供させていただきまして、毛髪やビニール片につきましては269件、微小なアルミ片のような金属片のようなものが6件という形でございます。

- **井上さくら委員** 4月から12月末までで269件と、それから危険性のある、健康に重大な障害を及ぼす可能性のあるものが6件ということですね。

今おっしゃったけれども、食数の提供が4月からほぼ倍ぐらいになるわけですね。この率で出ると、どれだけになってしまうということですか。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** その推計は今のところはしていないものでございます。ただし、提供数が増えるからといって、その率で異物購入の数が増えているということではございません。異物の発生率自体は昨年と比較して減少傾向にございます。

- **井上さくら委員** 例えば、その発生率が提供事業者によって違うのかどうかですね。4月からは南部といいますかAブロックということになるので、金沢に新しい工場ができるから全く新しい工場から提供されるエリアもあるけれども、従来の工場のままのところもあるわけです。これらをちゃんと分析する必要もあると思うのですね。それは既存の工場での何が問題なのかということの原因をきちんと明らかにして対策をするという意味でも、事業者によって状況がどう違うのかというようなことは分析されているのでしょうか。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** いろんな側面からの分析を進めているところでございます。

製造食数に違いがあることから、件数だけでその事業者ごとの差、違いというものを即座に分析することは難しいのですが、月ごとに変動もございますが、特定の事業者に極端に異物の発生率が高いということは今のところございません。一件一件の原因分析を今進めておりまして、事業者の傾向をつかみながら対策を進めているところでございます。事業者ごとにウイークポイントもありますので、それを我々のほうで整理して分析しながら、そのウイークポイントが改善できるように指導を徹底しているところでございます。

- **井上さくら委員** さっき申し上げた新聞報道では、4月からは新たな監査体制と、それからペナルティーということも書かれていますけれども、この部分についてどのような計画であるのか、伺います。
- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** ありがとうございます。今でも実施しているのですけれども、日々の異物購入対応、それから衛生管理基準に基づいてきちっと業務が遂行できているかという日々の衛生管理の確認につきましては、引き続き横浜市の責任において実施をしております。これは横浜市の責任で実施するのですけれども、衛生管理補助事業者という事業者へ委託をして一緒に連携をしながら進めてまいります。

それに加えまして、業務を動かしながら点検を改善し、よりよくするために、継続的にチェックをしていく仕組みということでモニタリングを行ってまいります。このモニタリングの中には、事業者によるセルフモニタリングと本市によるモニタリング、それから第三者によるモニタリング、財務状況を確認するモニタリング、この4つで構成をしております。事業者によるモニタリングと本市によるモニタリングが日々の衛生管理に関係する部分が多くなってきます。ここについては、これまでやっております衛生管理補助事業者と連携した衛生管理、これの取組を仕組み化したものでございます。これは日々継続的に行っていくものでございます。

さらに加えまして、これは令和8年度からの新規の取組ということになりますが、そういった我々の行っている日々の衛生管理業務が正しく行われているのかを、第三者が点検評価する仕組みということで監査を年1回程度、各事業者に行ってまいります。

- **井上さくら委員** ですから、今いろいろおっしゃったのだけれども、新しくやることとしては、この年に1回の外部による監査と。結局、外部、民間の企業とかに委託をして各会社に対する、その会社が監査をするということが追加されると。
- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** それに加えて、モニタリングの仕組みも令和8年度から新しく入れてまいります。これは、業務の履行状況に応じてペナルティーを設けていく仕組みとなっております。同じ事象による不履行が多く続く場合には、委託料を減額していく減額ポイントですとか、それから調理の責任者を交代させるといった改善事項を要請することもできるという内容になっております。
- **井上さくら委員** そのモニタリングの仕組みと、それからペナルティーの基準みたいなものを私も拝見しました。しかし、このペナルティー、これは実際にスタートするのは来月4月からなのだけれども、今までこれだけ、先ほど伺ったように、いろいろ改善を重ねたと言っている現年度でも、4月から12月までで275件異物混入があるわけですね。この今の状況に照らして、既に事業者との契約で交わされているこのペナルティーの仕組み、このペナルティーの仕組みで現状を評価したらペナルティーされるのですか。
- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** 現在のこの異物購入につきましては、ペナルティーで減額されるものではありません。
- **井上さくら委員** それはだから、今、仕組みがないから減額されないという話なのか、要するに過程の間

題として、どういう場合にペナルティーをつけますよと、減額ポイント1とか2とか、そういうのを見ました。だから、その基準に現状を当てはめたときに、じゃあペナルティーはつく状態なのですかということ

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** 失礼いたしました。先ほど委員のほうで御指摘いただいた喫食して健康への被害が大きいと思われる異物、今年度につきましては本当に微小なアルミ片というようなものが6件ほどあったのですけれども、こういったような異物が減額ポイント1となっております、これが10ポイント以上で減額に結びつくというような制度でございますので、現時点の異物混入の状況で減額されるような形にはなっていません。
- **井上さくら委員** だから、新しくペナルティーの仕組みを入れますと言っても、あまりにもそのペナルティーの仕組みが緩いから、今みたいな状態であっても10ポイントに満たないからね。各事業者で合計10ポイントにならないと、それも減額といっても割合からすると非常に僅かなのだけれども、そもそも令8から行う今回のペナルティーの仕組みがあまりにも緩過ぎる。だから、現状の起きていることに対してはペナルティーゼロだから。そうすると、逆に言うと現状のまんまでいいですねということになりませんか。
- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** ペナルティーにつきましては、先ほども御説明させていただきましたが、委託料の減額のほかに改善指導をしても改善できない場合は、調理責任者の交代ですとか業務の改善も要請できることになっております。そういったようなことで、重大な事象を防ぐという意味では意味のある制度だと考えております。減額が多いと、またそれは事業を安全・安心に行っていくという観点で課題もありますので、その辺りのバランスを見ながら指導を徹底してまいります。
- **井上さくら委員** 改善指導しても改善されなかった例というのは今まであるのですか。
- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** 今現在までは一件一件指導しております。同じ指摘が繰り返されているのではないかとというような御心配をいただくこともあるのですけれども、人の問題であったりとか、あとは作業場所、工程、こういったものが異なっているケースもございます。先ほども申しましたが、事業者によってウイークポイントがそれぞれございますので、その場で指示をして、一度指摘をして改善していただくのですけれども、それだけではなくて、研修ですとか、手順の見直しですとか、そういったものを組織全体で対応していただけるようにしてまいりました。

その結果、全体の件数に着目すると、先ほど申し上げました全部で今のところ275件というような状況になっているのですけれども、毛髪もなくさなければならぬのですが、毛髪につきましてはなかなか混入経路を明確に特定することが難しいケースもございまして、そこは苦慮しているのが現状でございます。ただ、それ以外のプラスチックの包装の購入ですとか、そういったものについては社内で作業手順書を徹底できる仕組みを一緒に考えて、継続的な改善が行えるように指導をしています。その結果、提供食数が去年の12月に比べ、96万食増加はしているにもかかわらず、毛髪以外の部分につきましては34件減少しております。一步一步ではございますけれども、着実に成果が現れているものではないかと考えておまして、引き続きこの方法を強化しながら、できるだけゼロに近づけていくという努力を今後も続けてまいりたいと考えております。

- **井上さくら委員** すみません、今お聞きしたのは、ですから決意表明を伺ったわけじゃなくて、ペナルティーが、先ほどの危険なものが入っていた場合のペナルティーのほかに、改善指導しても改善されない場合はペナルティーだとおっしゃったから、今の状態に当てはめてそういうことはあったのですかと聞いたの

です。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** なかなか設備に伴うようなものは、その場ですぐに改善が難しいというものも正直ございました。ただ、そういったものではなくてソフトで対応できる部分については指導をして、その場で一度改善はしていただいています。ただ、先ほどの繰り返しになるのですけれども、その場ではない場面でまた同じことが発生するというようなことは確かに起こっておりますので、繰り返し繰り返し指導を徹底しているところです。

- **井上さくら委員** だから、その場でいろんな本当に似たような指摘をいっぱいされているわけですよ。マスクのつけ方、エプロンのつけ方、エアコンにほこりがついている、ごみが落ちている、それが何度もずっと繰り返される。それが同じ場所じゃなかったら、それは改善したということに、今、横浜市の扱いはしているのですね。だから、ペナルティーといっても、結局今言った改善指導しても改善指導しないとはならないと。私は、このペナルティーの仕組み自体、さっきあまり減額すると今度は品質に問題があるとおっしゃったけれども、仕組み自体に無理があるなということを思います。

先ほどの新聞報道で、もう一つ注目すべきことも書かれていたのは、現在、横浜の中学校給食では、実は、中学校とか言い方は違うにしても同じ中学生の年代が通っている義務教育学校では、実質、自校方式が行われているという実態がありますね。このことと、それからそこでの異物混入というのが実はないのだと。このことについて御説明ください。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** 今現在、義務教育学校は、2校で自校方式で実施しております。今のところ異物混入の発生はゼロ件となっております。

中学校給食におきましても、異物の発生率自体は0.0045%というような状況でございます。全校で均等に異物が発生している状況ではありません。実際に4分の1程度の学校は一件も異物購入が発生していないという状況がございます。ただし、生徒の皆さんにとっては大事な1食ですので、先ほどからも申し上げているとおり、一件でも発生しないように衛生管理基準に基づいた取扱いを徹底できるように、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

- **井上さくら委員** 今、現状で義務教育学校の2校に関しては、つまり小中学校一体の状態だから、小学校の給食室ですか、そこで調理したものを中学生たちも食べていると。だから、2校は実際、自校方式でやっているということですよ。義務教育学校の後期課程と言うけれども、中学生だから。市長は、全部の学校が、全校が一斉に同じものを食べるのが食育にいいのだとかおっしゃったけれども、実際はこういう例外状態があるわけじゃないですか。

今の答弁だと、だから異物混入がないわけじゃないというようなお話だったけれども、私、義務教育学校の栄養摂取状態と、それからデリバリー弁当での栄養摂取状態というものの報告書ももらいましたけれども、これは明らかに違いがありますね。これはどういう違いが生じているか、説明してもらえますか。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** まず、違いでございますけれども、学校栄養摂取基準の提供栄養量、最初に献立を作って、どのぐらいの栄養量、エネルギーですとかそういったものを提供するのとかという献立ベースでの提供栄養量が異なっております。また、残食も含めた摂取量、こちらについても違いが見られております。

- **井上さくら委員** どういう違いが見られているのですか。自校方式でやっている中学校とデリバリー弁当での違い。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** まず、献立を作った段階での提供エネルギー量につきましては、中学校給食では799キロカロリー、義務教育学校は780キロカロリーで作っております。

摂取量でございますが、中学校給食は661キロカロリーのところを義務教育学校は729キロカロリーとなっております。いずれも令和6年度の統計でございます。

- **井上さくら委員** つまり、デリバリー弁当のほうが、一応、提供栄養量は多めになっているけれども、結果、推定摂取量はエネルギーで低いのですね。つまり、残食が多いからです。一方で、同じ横浜市ですけれども、自校方式でやっているところは、提供栄養量はデリバリー弁当より少し下がるけれども、結果、残食が少ないから推定摂取量は多いとなっているのですね。これは明らかに、さっき異物混入は何か方式の違いによるのじゃないような言い方をしていたけれども、子供たちの残食の状態は明らかな違いがありませんか。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** 確かに今の時点での推計ですと、中学校給食のほうが残食の率については多くなっております。こちらにつきましては、義務教育学校につきましては全て食缶で現在提供されているということもございまして、盛りつけの段階から個人に合わせて量の調整ができていたところがございます。中学校給食は、どうしても量の調整が難しいという点がございまして、残食が生じやすくなっております。中学校給食につきましても、令和8年度からは一部、保温性の食缶を用いてカレーですとかマーボー豆腐は量の調整が可能となります。

また、生徒が食べづらいと感じている傾向にある野菜や豆といった副菜につきましては、1品を減らしまして具だくさんの汁物にしていくということで、より食べやすい献立に改善をしております。さらに、生徒に意見を聞きまして、生徒一人一人が食べやすいと感じていただけるような献立改善への不断の努力を重ねてまいります。

- **井上さくら委員** 残食率が、副菜がデリバリー弁当の場合だと、野菜が30%とか残しているのですね。でも、自校方式でやっている今の2校は野菜類で6%、芋類がデリバリーだと34%だけれども、自校方式だと4%。それと、副菜は改善するとおっしゃっているけれども、主菜についても、卵類とかはデリバリーだと27%残しているけれども、自校方式だと4%、これはどうしてこんな違いが出るのか。

教育長に伺いたいだけでも、前、残食の話をしたときに、今の個々人に応じた食事の提供ができるという話もあったけれども、そういった全部合わせてトータルで残食の状況が出ているわけですからね。それと、思春期でいろいろ食べ物の好き嫌いがあるからとか、そういう話も聞いたことがあったような気がするのだけれども、提供の方式、少なくとも食缶で持ってきて温かいおかずであるという方式の違いが、子供たちの残食、ひいては栄養摂取の状態に違いが生じているのじゃないかと思うのだけれども、この点、どうでしょうか。

- **下田教育長** まず、盛りつけをそれぞれがして調整ができるという意味、特に小学校なんかは食缶で、たくさん食べる子は多く積むことができますから、その現象が起りやすいということは御指摘のとおりだと思います。今度、中学校でも残食が比較的多くて残してしまう副菜のところを入れて食缶にするという、そういう工夫をしていきます。

私もこの間、できるだけ子供に直接声をかけて、訪問した際に子供に聞きましたけれども、こういう2つの考えがあって、小学校のときは、たくさん食べる子が食べてくれちゃったので、自分がこれだけ栄養を取るということを気にすることができなかつた。だけれども、ちょっと嫌いだけれども、これを食べたら栄養

がつくののだなということを理解することになってきていて、子供たちの中でちゃんと言っていたのは、給食というのは好きなものだけを食べるということではなくて、こういうものを食べれば栄養が入るということを理解するという意味でも、そう受け止めていますという子供たちの声も聞かれました。

委員が言われている残食というのは、誰かが多く食べて、結果残食が少ないということだけをもって言うべきでは私はないと思います。ただし、残食をなくすということについて我々も真剣に受け止めて、これについて、今、職員、スタッフも、そして関係者も全力で取組を進めていますので、そのことについては御指摘のとおりだと思っています。

- **井上さくら委員** これは率直に、今、自校方式でやっている子たちには食育がちゃんとできないのかみたいな、それは違うと思いますよ。デリバリーのよさを強調されたいのかもしれないけれども、ここの違い、明らかに推定摂取量が違って自校方式のほうが高くなっているのだから、この事実はちゃんと受け止めるべきだと思います。

今、義務教育学校というのは、横浜市は西金沢と緑園と霧が丘と3校あるのですよね。そのうち2校だけが自校方式でやっている。令8からはどうなるのですか。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** 令和8年度からは、霧が丘義務教育学校につきましても、これまでは校舎が前期課程と後期課程と離れていたのですけれども、それが解消されるということと、あとは後期課程まで含めた食数が給食室で調理可能というようなことになりましたので、令和8年度からは霧が丘義務教育学校も前期課程の給食室を活用して後期課程の生徒さんの給食も提供してまいります。

- **井上さくら委員** いいと思いますよ。だから、今2校でやっている自校方式が来月4月からは3校でやることになるのですよね。いいじゃないですか。だから、できるところはそうやって、私はもちろんデリバリー方式じゃないほうがそもそもよかったと思うけれども、今こうやって走り出している中でも、できるところからこういう形で、物理的に小学校の給食室で中学校給食をやれるところもあるし、それから少しの改修でやれるところもある。これは、つまりやろうと思えばやれるということじゃないですか、教育長。

- **下田教育長** その前に、さっき申し上げたのは、小学校にも中学校にもそれぞれのメリ・デメはありますよということで、どちらかを挙げているつもりはありません。

その上でお答えしますけれども、義務教育学校というのは、一人の校長先生の下で一つの組織で9年間運営されているので、そのことについては、まず義務教育学校についてそういう形を取っているということです。まず、それでスタートをしていくということですが、これから給食を提供していく中で、様々な意見、反応、評価が出てくると思います。これらはしっかり受け止めながら、今後そういった意見も反映しながら給食の未来を考えていきたいと。

- **大岩真善和委員長** 井上委員、御指摘いただいた点は大変重要な点であり、いろいろな数字も拾っているのだと思うのですが、教育委員会でもそれを踏まえて、残食率とかも踏まえてどうしていくのかというのは、改革、改善をしていくのだと思います。ですから、この点についてはそろそろまとめていただいて、ほかがあるのであれば、またよろしくお願いします。

- **井上さくら委員** 義務教育学校は一人の校長だからとかおっしゃるけれども、それは給食を実施するに当たって大きな要素ではないですよ。だから、物理的には実は小学校の給食室を使ったり、それから親子方式で少し離れていても食缶を、今、少しずつ副菜を食缶に変えることに今回からなるわけけれども、メインのおかずのほうも食缶にして温かく提供するということは、可能性はできるじゃないか、物理的にはですね。

ただ、それをこの広い横浜市で一斉に全校でやろうと、一つの方式でとやるのは無理だけれども、現実、今3校は自己方式でやっているわけだから、こういうことを考えると、全校一斉に同じ方式はもう既がない、既にそうではない状態だということならば、これは今後……教育長にもう一回聞きますけれども、これで給食の件はおしまい。今後、全校一斉同じ方式じゃなくて、少しでもよい方法がこの地域ではできる、この学校では可能となれば、それは検討していくべきじゃないのですか。

○ **下田教育長** まず、これでスタートします。それで技術を含めて様々なものが進化していますので、あらゆるものについて子供たちのためになる給食にするように、これは総合的に考えていきますので、今御指摘の部分だけではなくて、給食を子供たちのためによりよく提供するというところでやってまいります。

○ **井上さくら委員** それは、ぜひ方式の変更、途中からの変更も十分可能だと思うので努めていただきたいと思います。

そして、別の項目で。ほかの局の質疑でもありましたけれども、子ども・若者の自殺対策ということで、今、国もこの非常に事態が深刻だと。全国的な傾向ということもありますけれども、若い方たちの自死、自殺というのが増えてしまっているということで、昨年、自殺対策基本法が一部改正になりました。一部改正されたことによって学校の責務というのが追加されました。この自殺対策において、教育委員会が果たす役割は非常に大きいと思うのです。この点で、令8年度からはどのように考えているのか、伺います。

○ **住田不登校支援・いじめ対策部長** 今回の法改正で学校の責務として、子供の自殺の防止等に取り組むよう努めることが明記されています。SOSの出し方教育や1人1台端末を活用した心の健康観察、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置など、未然防止や早期発見の取組については既に本市でも実施しております。

さらに、危機介入として、自殺危機の高い児童生徒については、令和8年度に新たに設置される子ども・若者自殺対策強化チームにつないでいって、支援を推進してまいりたいと思っております。

○ **井上さくら委員** 今までと違う仕組みとしては、この子ども・若者自殺対策強化チームというのを横浜市として初めて設けるといところが今までと違うと。この自殺対策強化チームがちゃんと役割を果たせるようにできるかどうかというのがとても大事だと思うのですけれども、法改正では学校の責務が追加されたことと併せて、こういう学校とか、それから児童相談所とか医療機関など、違う部局が一緒になって自殺発生回避をするための体制を整備できる協議会をつくれるということに法律でなりました。横浜市が新たに行うこの対策強化チームは、この法律で規定された協議会に当たるのかどうか、伺います。

○ **住田不登校支援・いじめ対策部長** 委員がおっしゃっているとおり、その協議会を設置する予定です。

○ **井上さくら委員** 4月からスタートする自殺対策強化チームは、この協議会に当たるものということではないのですか。

○ **住田不登校支援・いじめ対策部長** 失礼いたしました。このチームと協議会とは別物です。

○ **井上さくら委員** 横浜市が令8から行おうとしている自殺対策強化チームと、国が法改正で設置できることとした協議会は別物だと。これは別にする理由と、それから、では国が法定で定めている協議会を設置はするのかどうか。

○ **住田不登校支援・いじめ対策部長** 実は協議会については国がまだガイドラインを正式に示しておりませんので、これから、今、3局、教育委員会と、こども青少年局、それから健康福祉局で現在話し合っている中で、設置する方向に向かっているところではございます。

- **井上さくら委員** 国のガイドラインがまだだからということだから、それはガイドラインを早く出していただかなきゃいけないのだけれども、この国の協議会と、それから、今、それではない強化チームという、これは基本的に一番違うのは何だという考えですか。
- **住田不登校支援・いじめ対策部長** チームのほうは、具体的な児童生徒の個人名を基に支援の体制を構築して、支援をどのように行っていくかということをしっかり話し合う、それが一番の違いだと考えています。
- **井上さくら委員** 本当にそれでいいのですか。分かっていますか、住田部長。チームは個人情報を共有できるのですか。今度、横浜市が4月からやる自殺対策強化チームは、個人名を基にして対策するとおっしゃったけれども、個人情報を共有できるのですか。
- **住田不登校支援・いじめ対策部長** 失礼いたしました。直接的な個人名は、誰々さんという名前では扱えませんけれども、具体の事例としては扱うということになっております。
- **井上さくら委員** 横浜市として国がなぜこの自殺対策を強化しているか、そして法律に根拠のある協議会というのもつくろうとしているかということを中心にちゃんと理解してやってもらいたい。つまり、横浜市のつくるチームは個人情報の共有はできない、国が法定で行う協議会は、そこができるということじゃないのですか。違うのですか。
- **住田不登校支援・いじめ対策部長** 確かに委員のおっしゃっているとおり、協議会においてはできる規定にはなると思っておりますけれども、それも先ほどお答えしたとおり、今後示されるものに従って我々もつくっていくというふうに考えています。
- **井上さくら委員** つまり、今、児童虐待などで要対協というのがあって、それは通常だったら本人の了承がないと個人情報の共有はできないけれども、しかし子供の命が危険にさらされているかもしれないからということで、要対協では個人情報共有した上で緊急対応したりできるようにしているわけですよね。それに近い形を国は、この自殺対策においても協議会という形で作ろうとしているのじゃないのですかね。それは、ごめんなさい、じゃあ教育長。これは、今、住田部長は、横浜市においてもそれを設置する方向だというようなお答えだったのだけれども、それでいいですか。
- **下田教育長** 私の認識としては、国のほうがもちろん自殺対策について重要だということで今回改正等を行ってきているということですが、細かい部分はやっぱり示していただかないと設計ができません。私も区長をやっていましたけれども、区の現場の中に様々な情報があることは事実で、そこが学校と重なることは、このチームをもってしても実践的に機能するということだと思えます。チームをまず先に設計することは可能ですけれども、それを含めた全体の設計についてはもう少し情報を得て、どのような形が本当に子供にとって望ましいかを考えて設計するべきだと思っておりますので、しっかりと連携を図って国の動きも踏まえながら対応してまいりたいと思えます。
- **井上さくら委員** 現状では、確かに国が詳細なところを示してないから、まずは自殺対策強化チームという形でスタートするということがよいと思います。しかし、法律は4月1日施行なのだから、国もきちんと示すだろうし、他都市などでも取組が始まると思います。ですので、そこは、まず横浜市は法律に根拠のないチームだけれども、途中からでもぜひしっかり個人情報も含めて共有して、即座にできるだけ対応が具体的にできるようなチームにしてもらいたいと思うのです。

それと、今の自殺対策強化チームは、情報というか、この子にリスクが生じているよと、自殺から守る対応をしなくちゃならないよということを発信するのが、最初のスタートが学校になっているのですね。学校

がまずそのことをしっかりと発信をしないと、ほかの部局、そもそもチームにつながらないという仕組みになっています。こうすると、ちゃんと学校側がそういうアンテナを張って拾い上げて共有するということが必要なだけでも、それはちゃんとできるようになっていますか。

- **住田不登校支援・いじめ対策部長** 委員の御指摘は非常に重要な御指摘だと思っております、まずは学校においてそういった危機に陥っている、高い児童生徒の把握が大切だと思います。基本的には学校内でそういった把握ができた場合には、チームを立ち上げてS S Wにしっかりと相談をしてつないでいき、そこから教育委員会が把握をして、この危機対応チームにつないでいくというふうを考えておりますけれども、まずはその第一歩の学校がしっかりと把握するということが非常に大切なことだと思っております。
- **井上さくら委員** 事前に伺ったところ、しかしこういうチームができたこと、それから国で法改正があったことが学校にちゃんと文書で周知されていません。そういう取組が国でも、それから横浜市でも始まっているのだということを、どうしてちゃんと文書で周知しないのですか。
- **住田不登校支援・いじめ対策部長** しないということではなくて、様々な機会を捉えてスクールソーシャルワーカーや専任会等で、しっかり制度について周知をしてみたいと思っております。
- **井上さくら委員** 横浜市でも、横浜市立学校の児童生徒が自ら命を絶っている例が、実際、毎年起きています。それを防ぐことができなかったのかということ、重大事態であったり、あるいは自殺の詳細調査ということで調査中の案件もありますけれども、V中学校以外で調査が出ているものはあるのですか。
- **住田不登校支援・いじめ対策部長** 調査をしているものという意味ではございます。
- **井上さくら委員** まだ結果は出ていないということ。
- **住田不登校支援・いじめ対策部長** まだ出ておりません。
- **井上さくら委員** 直接私もお話を伺っているケースもあります。現に、例えば自殺未遂を犯していたのに、そのことが全然ケアされず、結果自ら命を絶ってしまったという方もいらっしゃるんですね。それは、こういう強化チームが立つことによって、そういうケースを防ぐ、少なくともそういうリスクがあるということ、で何とかみんなで守ろうというふうな体制に本当につながられるのかと。そこは先生の意識とか学校側の意識とかが変わらないと、形をつくってもなかなかつながらないのですよ。それは各ケース、実際に命を落としてしまった方のケースだとかを、調査委員会からの調査はそうだけれども、その途中で分かることをしっかりと検証に加えて、そして学校側はここを反省しなきゃいけないとかやらないと実のあるものにならないんじゃないかと思うのだけれども、そこはどうですか。
- **住田不登校支援・いじめ対策部長** まさにそれも、委員がおっしゃっていることは本当にそのとおりだと思っております。起きてはならないことですが、残念ながら自殺が起きてしまった場合に、児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針に基づいて調査を行い、学校や教育委員会の対応をしっかりと振り返って再発防止に努めると、そういった一連の対応の中でこれからも子供の自殺対策に取り組んでいきたいと思っておりますので、再発防止、もしくは原因の部分、学校に要因があるものがあれば、そこに対してはしっかりと振り返りながら起こさないということを前提にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。
- **井上さくら委員** 少なくとも私が承知している案件では、調査中だということをもって結局学校側は全然その振り返りをしてないのですよ。学校側の振り返りとか、それからここはちゃんとケアすべきだった、自分たちの側が見落としていたというようなことを、調査は何年もかかったりするわけだから、その途中でも反省点はちゃんと踏まえないと、一刻を争っているケースというのが今もあるかもしれないわけですね。

さっきも、この自殺対策を強化するということについて機会を捉えてとおっしゃるけれども、学校に対して文書での周知も行っていないし、取組がとても私は今まだ腰が引けていると思います。教育長、毎年起きてしまっているわけですよ。だから、起こさせないということが必要だから、そのために全力を挙げるということをぜひ学校側とか、校長先生だけじゃなくて先生たちにも知らせてもらいたいと思うのですけれども、どうですか。

○ **下田教育長** まず、総力を挙げて自殺通防止をしていくということは必要だと思いますので、どのような形にするか我々で判断しますけれども、学校現場が本気になって考えていけるようにしていきたいと思います。その上で、法律の趣旨そのものは、学校だけとかいうことじゃなくて、背景が様々な自殺についてみんなが協力して対応しなければいけないということですので、学校現場がこれまで以上にしっかりと役割を果たせるように、その趣旨を踏まえた共有を図ってまいります。

○ **井上さくら委員** 別の項目で伺います。あと2つ。

○ **大岩真善和委員長** あと2つですか。

○ **井上さくら委員** 一つは、これも前回委員会で、教育振興基本計画の中で話になりました特別支援学校のスクールバスの時間の問題ですね。少し状況を教えてもらいたいということでお聞きしました。

現状、非常に長くなっている学校もあります。特別支援学校の運行最長時間がどのようになっているかということをお説明いただけないでしょうか。

○ **西野インクルーシブ教育担当部長** 現在、一番長い時間というふうに統計を取りましたところ、103分のコースが1つあるということでございます。

○ **井上さくら委員** これは片道103分ですね。だから、往復すると206分で、障害のあるお子さんが3時間半ぐらいバスで通わないと学校へ通えない状況ということですよ。これは絶対というか必ず改善すべきだと思うのだけれども、どうでしょうか。

○ **西野インクルーシブ教育担当部長** 長いというふうに当然のことながら認識しているところでございますが、この103分の方は事情がございまして、直ちに改善を図ることは難しいかなと思っておりますけれども、いろんな工夫しながら少しでも短くなるようには改善していきたいと思っております。

○ **井上さくら委員** 個別の理由みたいな言い方だけれども、ほかにも103分の学校以外に最長で90分かかっているという学校が2つありますよ。北綱島も85分だし、上菅田が90分、中村特別支援学校は最長で90分。これは、何だか103分の方は特別な事情みたいなお話だけれども、みんな特別な事情なのですか。

○ **西野インクルーシブ教育担当部長** 個々にバスのコースごとに事情というのは少しあるかなとは思っておりますけれども、例えばどうしても児童生徒の通学の利便性を考えましたところ、バスの止まるバスポイント、こういったところの設定箇所を増やしていくということで、当然止まる場所が多ければ、乗降の時間が長くなるということになりますので、全体の時間が長くなるというような側面があったりですか、あとは保護者の御希望ですとか御意向にできるだけ沿いたいということもありまして、運行経路、それから乗車の時間、こういったものの調整を図っている場合もございますので、少し時間が長くかかっている側面があるかなと考えているところでございます。

○ **井上さくら委員** 教育長、それぞれもちろんいろいろ理由はありますけれども、しかしこれをできるだけもっと短くするということにはバスを増やさなきゃいけないのか、恐らくバスを増やすしかないのじゃないかと思います。バスを増やすこと、それと特別支援学校の位置ですね。現状で本当にこれで足りているのか

ということもありますけれども、現状はやっぱり問題あると思いませんか、教育長。

- **下田教育長** これも本会議等で答弁してまいりましたが、もちろん増便等も含めて子供たちに寄り添って対応を考えていくということがまず基本だと思います。その上で、今、多分答えにくかったと思えますけれども、個別の案件につながる表現はちょっと避けていますので、議場の中で、個別のところではもうちょっとしゃべれると思えますけれども、しゃべりにくい部分があったと思えます。ただ、保護者とか子供のほうに寄り添った場合、結果的に長くなってしまいうケースもあります。今お答えする範囲はそこまでとさせていただきますけれども、御指摘をいただいている趣旨は私も同じだと思っていますので、誠意を持って対応していきたいと思えます。

- **井上さくら委員** 別に1件だけの話ではないので、各学校で長時間にわたる状態があります。これはぜひ改善してもらいたい。そのために、これは特別支援学校の位置とか、それからずっと言われていることですけれども、子供たちが増える中で教室の狭隘化の問題とかもあります。本来は特別支援学校自体がもっと必要なのではないかとということも含めて検討を進めてもらいたいと思えます。

もう一件。令和8年度は、今、横浜市で一生懸命盛り上げている国際園芸博覧会の前年の年です。教育委員会の事業になってないのだけれども、GREEN×EXPOの事業のほうで学校の生徒たちをGREEN×EXPOに連れていくという事業が組み込まれています。

これは学校単位で行くということになっているのですよ。でも、事業は教育委員会じゃなくGREEN×EXPO局の予算になっている。でも、実際は学校単位で、全校の子供たちが、小中学校、それから市立、特別支援校も、それから市立高校も、横浜市市立の児童生徒25万人ですか、全員が花博へ行くというプログラムになっているのね。教育長、これは学校現場はちゃんと対応、どういうふうになっているのですか。

- **山本学校教育部担当部長** 委員がおっしゃられたGREEN×EXPO局の来年度の予算というのは、主に令和9年度以降に学校が手挙げて、GREEN×EXPOに行くに当たって、事前の希望とか、あとどういう交通手段がということを聞くための予算を計上しているかと思えます。

この常任委員会の場合でもお話しさせていただいたことがありますけれども、横浜ではここ10年ぐらい、ESDとってSDGsに絡めた教育というのは各学校の現場で10年続けています。また、企業とかと連携して自分のキャリアを考える自分づくり教育というのも同じく10年、各学校でいろんな手法で取り組んでいます。そうした中で、1年ちょっと半ぐらいにGREEN×EXPOが来るということなので、この機会をどういうふうに学校の教育に生かしていこうかということを、今、教育委員会は考えています。その結果として、実際開催されたときにGREEN×EXPOに行くということも当然あると、そういうことを考えています。あくまで手挙げということです。

- **井上さくら委員** GREEN×EXPO局の話を知ると、枠組みなのだけれども、全部の学校が全員行くだけの予算をつけているのですよ。全員行くというプログラムだということになっているのだけれども、教育委員会としては別にそれは全員が必ず行くというものじゃないのだよと。

- **山本学校教育部担当部長** 今お話ししたように、ここ10年、ESDという取組を進めてきています。その中で、横浜でSDGsとか環境とかということも考えたプログラムが1年半後に開かれる。この機会を逃す手はないなどは考えていますので、当然この後、学校の手挙げにはなりますけれども、できるだけ多くの学年とか学校がこの機会を生かす、あるいはそれを生かして当日に行くということについては、そうなるというとは思っています。

- **井上さくら委員** あくまでも、これは学校の自由意思だと。というのは、例えば3月スタートなのだけでも、今どきはゴールデンウィークからすごく暑いわけですね。熱中症の心配が生じます。大阪万博も、私も行ったけれども、すごく大変だったのだけれども、でも大阪万博よりもより屋外のものが多いですから、だから園芸博覧会のほうが熱中症の心配というのはより大変だと思います。それから、交通手段も、近くに駅がありませんから、これはどういうふうに確保するのかとか、渋滞が生じたりとか、いろいろ大変だと思うのですよ。そうすると学校現場は、今まで校外学習で何度か行ったことがあるようなところであれば、先生たちも経験がありますから、どこでお手洗い休憩しようとか、どこでお弁当を食べようとかあるけれども、初めてのプログラムをやるというのは学校現場にとっても相当負担があると思うのですよ。そういうことを配慮はされるのか。

またそれで、うちは今までどおりの、カリキュラムの中でいったら、そんなに自由になる日がいっぱいあるわけじゃないのだから、今までやっていた校外学習をやりましょうと、別に園芸博じゃなくても勉強することはできるからということもありだということでもいいのですか。

- **山本学校教育担当部長** 委員がおっしゃられたように、熱中症対策ですとか雨の日、昼食をどこで取るのかとか水分はどうするのか、あとは交通手段をどうするのかというのは、もともと1年ぐらい前からそのことが課題だと思っていますので、そのことについてはGREEN×EXPO局とも共有しながら当然進めています。一つ交通手段の話がありましたけれども、令和8年度の年度末の3月に始まりますので、実際に児童生徒が行くのは9年度の4月、5月、6月の早いぐらい、そこら辺ぐらいになるかと思えますけれども、それについていつ頃なら行けるのかとか、どういう交通手段なら行きやすいのかということ、この令和8年度にそれを調べて入念に準備をすることだと考えています。

- **井上さくら委員** だから、令和8年度は準備の年なのだけれども、令和8年度末から始まるけれども、実際は4月から行くのだとすると、再来年度の行動なのだけれども、当然準備とか企画とかというのはこの令8になりますよね。今聞いているのは、だからそれはあくまでも自由ですよということでもいいのですよねということを知っている。

- **山本学校教育担当部長** 学校が、25万人が全員動員のように行くというようなことはもちろん考えていません。当然、手挙げになります。安心して行ける、安心して手を挙げられるような環境をGREEN×EXPO局と連携して準備をしていくというのが、令和8年度になるかと思えます。学校は下見もすれば、どういうふうに行こうかというのは1年ぐらい前から当然考えますので、その不安を取り除いていくということが令和8年度、特に当初においてやるべきことだと思っています。

- **井上さくら委員** 手挙げだというふうに繰り返しおっしゃっているから、あくまでも学校の側の教育上、これが有効なのかという判断を尊重していただきたいのですよね。GREEN×EXPO局は、全員行けるだけの予算を確保しますと言っちゃっているのですよ。チケット代も払いますと。要するにチケット代を、もちろんその場合は皆さん、親御さんや子供たちの負担じゃないわけだから、税金で出すわけですよ。税金でチケットを買って行くのだと、こういうことをGREEN×EXPO局は計画しているわけです。しかし、教育現場は教育と子供たちを最優先にして考えていただきたい。だから、そこは学校が無理に行くということではなくて、教育上、うちの学校、あるいは学年、クラス単位で、これはこういう中で必要だからということじゃないと、既に今まで毎年やっている林間学校があったりいろいろなプログラムがあります。その有効なものを選択すればいいのだということ、教育長、お願いします。

○ **下田教育長** 井上委員も多分御存じだと思いますけれども、私も教育長になって驚きましたけれども、私は温暖化本部長をやっていたので、驚いたのは全校にわたってE S Dをずっと10年ぐらやってきていて、そこで発表した子供たちの積み上げの話をしたときに、こういうベースがあるのは結構珍しいなと感じています。その中で、今回、花博という機会を得たときどう捉えるかということに関しては、当然学校は子供の安全であるとか子供たちの興味、そして未来に向けてということを考えなきゃいけないので、そのことを大切にすることは間違いありません。ただ、一つ申し上げておきたいのは、結構10年近くにわたってベースを積み上げているのは非常に珍しくて、そこに対しては学校現場も意欲的にやってきたという経過があるということは申し上げておきます。基本的なスタンスは、私も学校の現場、そして安全を大切にすることによって変わりありません。

○ **井上さくら委員** 手挙げ方式だと、それから学校現場を尊重するということがありましたので、決して雰囲気や付度したりとか、何となく強制といいますか動員ということにならないようにやっていただきたいと思います。

○ **大岩真善和委員長** ありがとうございます。

まだ、それでは議題も残っておりますが、この際、昼食のため休憩をいたしたいと思います。

再開は13時50分といたします。

休憩時刻 午後0時47分

再開時刻 午後1時50分

○ **大岩真善和委員長** 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。
質疑を続行いたします。

○ **古谷靖彦委員** 4項目で質問させていただきたいと思います。

中学校給食を質問させていただきたいと思います。局別のところで、パブコメへの対応について、その声に応えようとしているという回答もいただいたのですが、パブコメへの対応を具体的にどうするのか、伺います。

○ **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** まず、安心・安全で質の高い給食を安定的に提供し続けるということのためには、給食に関する客観的なデータに基づきまして定期的に分析し、評価していくことが大事だと、重要だと考えております。栄養士による生徒への聞き取り、栄養報告書による残食の調査、それから栄養摂取量の調査、それから生徒へのアンケート調査など、データに基づき検証と改善を繰り返しながら質の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○ **古谷靖彦委員** すみません、ちょっとずれているかな。パブコメが来たわけだから、それについて4月から改善することは具体的にありますか。

○ **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** パブコメでいただきました御意見は、やはり味の問題ですとか、あとは献立の内容、そういったところが多かったと受け止めております。これにつきましては、パブコメの意見もそうなのでございますけれども、今年1年間かけて生徒の声を聞いてきました。そういった中にもそういった声はいただいておりますので、令和8年度の献立というのはもう作成しているのですが、その献立の中にこれまでいただいた意見も反映して取り組んでいます。また、今回いただいた意見も踏まえて、味つけについてはこれからも少し改善できる箇所はありますので、味つけや調理法、こういったところを

改善できるように、現在、栄養士と調理製造事業者のほうで調整を進めているところです。

- **古谷靖彦委員** 今、答弁いただいたことで改善するのだということなのですから、そうすると改善したことがしっかり当たっているかどうかの確認をしないといけないと思うのです。今回でよく分かったのは、生徒の声を聞くという調査自体が、割と簡単にできるのだなということは、直接的に聞くことができるのだというのは分かったのですけれども、中学校給食全員喫食はこの4月から始まるわけですから、例えば3か月ぐらいはモニタリングをするということを集行的に行うということが私は必要じゃないかなと思うのです。例えば、残食の問題、異物混入の問題、生徒の評価の問題、こういったことをぜひやるべきだと思いますけれども、いかがですか。
- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** 一つ、まず残食の問題につきましては、委員の御指摘いただいておりますとおり、日々、食や副菜などの残食傾向を把握するというはとても大事だと考えています。子供たちにとって食べやすい献立なのかどうかということを考える上でも非常に大事だと思っておりますので、事業者には極端な負担増にならないように調査の仕方も工夫しながら、日々の残食、献立の傾向を確認できるようにしていきたいと考えております。生徒の声を聞くということについては、これまでも大事にしてきましたが、今後も大事にしていきたいと思っております。1人1台端末を使うかどうかですとか、そういった手法も考えながら効果的な方法を検討しているところでございます。
- **古谷靖彦委員** そうすると、一定、私が言っているのは、始まったときがすごく大事だし、今まで食べていなかった人が食べるわけじゃないですか。そのときにちゃんと声を寄せられる仕組みを、1人1台端末のところではちゃんと入れられる仕組みがあれば、それはしっかり声を聞くべきじゃないですかと思うのですけれども、いかがですか。
- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** 実施手法については、今、検討させていただいているのですけれども、生徒の意見を聞くということについては取り組んでまいります。
- **古谷靖彦委員** それは改めてまた確認します。その中で、異物混入のやり取り、先ほどありましたけれども、私からも伺いたいと思っております。
異物混入について本市はどういう方針を持っていますか。なくすべきだということなのか何なのか、教えてください。
- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** 理想的なのは、なくしていくべきだと当然思っております。ただ、どうしても、先ほども申しましたが、毛髪のようなものについては混入経路も分析が難しいという点もございまして、優先度をつけながら毛髪以外の危険異物についてはゼロを目指しているところです。
- **古谷靖彦委員** じゃあ毛髪はしょうがないというのが……本市の方針はどうですかと聞いたのですよ。だから、毛髪だって私は絶対嫌だと思うし、自分だったら嫌だと思うし、毛髪についてもしっかりとなくしていくべきだというのは当然だと思うので、それを答えていただきたかっただけなのだけれども、何でそういう答え方をされたのですか。
- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** それは私の答え方がよくなかったと思っております。当然私どもの気持ちとしては、異物はゼロを目指して取り組んでいるところです。
- **古谷靖彦委員** そのことを答えていただきたかっただけなのですから、そうだとすると、中学校給食のやっている事業者に対して、契約行為を行っているわけですから、当然、異物混入はなしよということは事業者については求めていますか。

- 田中担当理事（学校給食・食育推進部長） 求めています。
- 古谷靖彦委員 そうすると、異物混入を防ぐコスト、これについては誰が払うべきものでしょうか。
- 田中担当理事（学校給食・食育推進部長） 現時点では、委託契約をさせていただいておりますので、その委託契約の中にも衛生管理の経費というものは含んでおります。
- 古谷靖彦委員 事業者が私はやるべきものだし、異物混入が入ったお弁当を納入されたら、それはオーダーどおりじゃないですねということで本来は当然突き返すべきものだと思うのです。横浜市はこのたび、様々な第三者の視点での何とかとか様々やるのですけれども、これは誰が払うのでしょうか。
- 田中担当理事（学校給食・食育推進部長） 失礼いたしました。先ほどの答弁の補足なのですけれども、当然に食品事業者として実施しなければならない、例えばISOの認証ですとか、HACCPの民間認証みたいなものを取得している事業者も複数ございます。そういうところの経費については事業者が負担をして、自分たちの食品工場としての安全対策をしているところです。中学校給食を実施するために私どもが衛生管理基準というものをつくって、それに遵守していただくように求めているのですけれども、その経費については委託の中に含まれているものと考えております。
- 古谷靖彦委員 委託というのは、つまり市が払っていることだということでもいいのですか。
- 田中担当理事（学校給食・食育推進部長） 1食当たりの給食を作っていただくコストということでお支払いをさせていただいているのですが、その中に含まれているものと考えております。
- 古谷靖彦委員 ちょっと違うような気がするけれども。本来だったら、さっき言ったように、異物が混入してないものを納入するのは当然事業者としての責務だし、ISOであるとかPDCAサイクルを回せば、そのことを一つずつ潰していくことだってサイクルの中に入っているはずですよ。それなのにそれができてない状況が2学期で129件あったというわけですから、それについてなぜ横浜市が税金を払わなきゃならないのかと思っているのです。対策を取るために、これから対策を採るのですとかということについて、それは事業者に求めるべきものではないのですか。事業者が129件なくすためにどうするのかと考えるべきものじゃないのですか。
- 田中担当理事（学校給食・食育推進部長） 幾つかございまして、市が中学校給食を実施している委託者の責任として確認をしていかなければならないことにつきましては、我々横浜市のほうで委託を打って取り組むというようなこともしております。ただ一方で、例えば先ほど御説明しましたモニタリングの中には4つのモニタリングがありまして、その中に事業者による自分たちでやっていただくモニタリングというものがございまして、これについては、当然事業者の負担で実施をしているものですし、また先ほど申しました食品安全マネジメントサイクルに基づいたいろいろな取組は事業者の負担で実施しております。
- 古谷靖彦委員 異物混入については減り始めていますよというのは、昨年と比べて今年は若干減りましたということなのですけれども、異物混入はゼロにするよということを、改善の目標みたいなことは定めていますか。
- 田中担当理事（学校給食・食育推進部長） 契約の中に何かそういった文言を書いているということはないのですけれども、異物混入ゼロを目指しているということについては、本市の例えば予算の概要ですとか、そういうものにも書かせていただいていますし、当然それは事業者とも共有させていただいております、月々打合せをさせていただいているのですが、そういった中でも、そういう気持ちで取り組んでいるということも共有させていただいております。

- **古谷靖彦委員** 私は、事業者に契約行為を行って納入していただいているわけですから、そこは事業者さんがオーダーどおりのしっかり異物の混入のないものを納入するというのは当然の話だと思うのです。そのことをわざわざ横浜市がまた税金をかけて、またそれをチェックする仕組みをつくるのだとかということは、これはやり過ぎじゃないかと思えますし、それは事業者に求めるべきものではないかと思っています。

もう一つ、残食の問題ですが、残食、先ほどのやり取りもありましたけれども、この4月から始まるのは御飯の調整ができるようになってきているのかどうか、伺います。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** 御飯の調整につきましては、現在も大中小を選択できるのですけれども、令和8年度以降も選択できるようになっております。

- **古谷靖彦委員** この残食の問題もそうなのですが、改善の目標というのは定めていますか。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** あくまでも内部的な目標ということで、神奈川県内の残食レベルに近づけていきたいということで目標を持って取り組んでいるところです。

- **古谷靖彦委員** その目標というのは幾つなのですか。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** 大体10%から15%ぐらいの間になっております。

- **古谷靖彦委員** ごめんなさい、物すごいあやふやなのだけれども。今までのやり取りを聞いていても、本市の教育委員会として残食は減らしていこうと思っているわけだと思うのです。思っていると思うのだけれども、だとしたらちゃんと目標を定めるべきではないですか。いかがですか。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** 失礼いたしました。あくまでも内部の目標なのですが、12%にしていこうということで取り組んではおります。

- **古谷靖彦委員** ごめんなさい、これ以上聞きませんが、12%だという根拠だってよく分からないし、どれぐらい摂取してもらうか。12%残食があれば、栄養摂取量はどうなっているのかとか、当然そんなことを考えられているのだと思うのだけれども、そこをでは来年は12%だけれども、再来年は10%とか、そういう目標を持っているのですか。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** 現時点では12%というところまでです。また、令和8年度から提供方法も変わってきますし、その中でどのぐらいの残食になるかというところを分析させていただいて、改めて我々の目標値をどこに持つかというところを整理させていただき、また御説明をさせていただければと思います。

- **古谷靖彦委員** つまり、今のやり取りだと残食の目標は持ってないということですね。

教育長、改善していくのだ、日々の改善をしていくのだと言われているから、残食の目標だって1年目の、ちょっと分からない、どれぐらい刻むか分かりませんが、半年目はこのぐらいだと、その後はこのぐらいだとか、そういうことをすることで改善のサイクルが回っていくと思うのです。それは定めるべきじゃないですか、教育長。

- **下田教育長** まず、全員でスタートをします。この間も事業者等と私もしゃべりましたけれども、よりおいしく、そして食缶を入れながら残食を減らすことについて一緒に協力しています。スタートをしている段階で、どのような課題があり、どのような状況になるのかというのは、全体をスタートした段階でできるだけしっかりと把握をして、その上でこれを可能な限り減らしていくということについて1段階ずつ段階を上がっていく必要があると思います。

残食そのもの自体は、もちろんゼロにしていきたいわけですが、それほど簡単にいかない課題もあ

りますので、まずスタート段階でしっかり把握して、委員がおっしゃるように、どうすればやれるのかというのを、明確な目標を掲げられるように努力します。

- **古谷靖彦委員**　なので、できるだけそこは定めていただきたいというのと、改善が図られない原因は何なのかということのを常々考えていただきたいと思います。

先ほどのやり取りもあったように、学校調理方式が少なくとも義務教育学校で3校に広がるということを見れば、例えば鶴見区でいうと鶴見中学校と鶴見小学校が隣同士であるわけだから、本来であれば、そんなところできるわけですよ。だから、そういったところも総合的に考えると、先ほど教育長が答弁されたから、総合的に考えて、そういう方式の検討もぜひ入れていただきたいと思います。

次に行きます。教員の働き方改革についてですが、これはなかなか進まないお話をされていて、ちょっとずつ改善しますよということなのですが、採用がなかなか厳しくなっている中で、いつになったらこの時間外を目標どおり減らしていくのかということについてはいかがですか。

- **田中教育政策統括部長**　目標の設定としましては、第5期教育振興基本計画において目標値を設定しておりますが、具体的には国の目標と足並みをそろえておりますけれども、月の時間外在校等時間の平均時間について、現在35時間のものを30時間に収めるといった目標管理をしていきたいと考えています。

- **古谷靖彦委員**　今後、年々採用が厳しくなると思うのです。それはもう年を追って絶対そうなると思います。そんな中で、いつまでたってもなかなか残業が、時間外が減らないという状況であると、そこは魅力を減らす要素の一つにもなりますし、それは比べられるものになると思いますから、そこはぜひ引き続き改善を図っていただきたいと思います。

3点目に行きます。教員の未配置の問題です。

まず、来年度の採用見込みと、あと未配置がないかどうか、伺います。

- **森長教職員企画部長**　来年度の採用見込みについては、まだ発表前という状況ではございますけれども、今年度と同じ程度の数値になるかとは思いますが。

現在の欠員でしたっけ。

- **古谷靖彦委員**　未配置。

- **森長教職員企画部長**　未配置状態。未配置状況で申し上げますと、直近ですと小学校と中学校を合わせて2月1日現在で67人欠員がございまして。

- **古谷靖彦委員**　今、現場では67人が未配置であるということなのですが、ちなみに今年度のところ、直近のところなのか、学校方面事務所、4つの方面事務所や事務局さんであるとかというのは、定数に足りてない人員というのはありますか。

- **森長教職員企画部長**　事務所とか、要はいわゆる一般行政職も含めて事務局内ということでもよろしいでしょうか。

恐らく、何名かは退職等で欠員が生じているケースはあろうかと思えます。

- **古谷靖彦委員**　そうすると、要は現場のところでは、さっき言ったように六十何名足りていなくて、事務局のところでは多分恐らく今の話だと数名の話ですよ。なので、どちらを優先するべきかとは言いませんよ。言いませんけれども、私は現場を優先するべきじゃないかなと思うのですよ。そのときに、学校方面事務所や事務局は足りていますが、現場は足りていませんという状況はすごく違和感があるなと思っていて、教育長、もちろん教員採用の人ではない人も当然事務局にはいますけれども、行政職の方もいらっ

しゃると思うのですけれども、そこは現場のほうをもっと、現場の未配置を解消することをしっかり優先するべきだと思うのですけれども、いかがですか。

- **下田教育長** 今のお話については並列に比較できないと思います。これから改革を進めていくことが現場を助けることにもなるので、私は現在の教育委員会の規模の中で体制を本当に強化していかなきゃならないという認識があります。

その上で、現場に質の高い人材を入れていくことは、私自身は物すごい重要なテーマだと思っていて、未配置であるという現象は解消したいのですけれども、その段階で横浜市で意欲的に教員をやっていただける方を、志願していただく中から充てていくという状況を全体としてつくり上げることについては、今、全力を挙げてやっています。そのことが結果的には現場にとって、充足しているということだけではなくて、質の高い教員の供給が現場を助けることになると思います。いずれにしても、委員が御指摘されているその部分については、前向きに、しかも大切なテーマだと思って取り組みます。

- **古谷靖彦委員** 教育長がおっしゃっていることも分かります。ただ、未配置になった学校がどんなふうになっているかというのは……こんなことをごめんなさい、こちらから言うことじゃないと思いますけれども。例えば副校長が担任を持っていたり、あるいは指導主任のところを持っていたりという、要は学校の中のやりくりで何とか穴を埋めているわけですよ。だから、それをもう少し、例えば方面事務所のところまで見渡して、ここを埋められないのだろうか、どういうふうに手配できないのだろうかということ、私はそこまで考えて現場を手当てすることをやるべきじゃないかなと思って今の発言なのです。いかがですか。

- **下田教育長** 未配置だけではなく様々な状況の中で、実は学校教育事務所に配置されている大切な人材、それから教育委員会の中にある人材も、臨機応変にその人たちを送り込んでいます。そのことは当然やるべきだと思っておりまして、当然やるべきだと思ってやっているという前提において、今御指摘いただいたものの根本の解決をするために我々としても真摯に取り組んでいるということで、今御指摘いただいた部分については今も内部で相談しながら現場に支障がないようにやりくりを一生懸命やっています。

- **古谷靖彦委員** でも教育長、今お話を聞くと現場では69人足りていなくて、方面事務所や事務局のところでも足りてない人員というのは数名の話なのです。そうすると、本当にちゃんとそういうふうに今言われたような配置になっているのかなというのはちょっと疑問です。ですから、当然そういうふうに教育長が今言われたようなことをされているのですと言うのであれば、ぜひそれはそういうふうにしていただきたいということを確認しておきます。

最後に、不登校について伺います。

今年度、学校健診の問題で前進を来年度、努力されたと思っています。それで、今年度のモデル実施のところでどんな知見が寄せられたか、伺います。

- **横山人権健康教育担当部長** 本年度4校で実施した中では、不登校のお子さんが約31名に対して10名校外で受診することができたと。そういう機会ができたことに対しては感謝の声が上がっているのと同時に、今回実施するに当たっては、いろいろな手続上のことも様々検討しなければいけない課題も上がってきております。

- **古谷靖彦委員** その検討すべき課題というので伺いたいのですけれども、今回モデル実施においては、学校健診を受けてくれる医療機関に対して追加のお金を払ってないというお話なのですけれども、来年度についてはどうするのか、伺います。

- **横山人権健康教育担当部長** 来年度については、学校医の内科、歯科において、校外で受診した場合には、それに応じて報酬を支払う予定で準備しております。
- **古谷靖彦委員** 払ってないということが私は異常だなと思ったのです。それで、今回、学校健診を全ての学校で実施をしていくのだというお話だったと思うのですけれども、学校医の医療施設では実施ができない学校、どのぐらいありますか。
- **横山人権健康教育担当部長** すみません、現在具体的な数字までは把握しておりませんが。
- **古谷靖彦委員** これは、ごめんなさい、いつから実施をされるのですか。この準備状況で大丈夫ですか。
- **横山人権健康教育担当部長** 学校の一応健診を6月30日まで実施することになっておりまして、その後、9月末までの間で受けられなかった不登校のお子さんについて、受診できるように準備をさらに進めていくというふうに考えております。
- **古谷靖彦委員** ぜひ、これはすばらしい施策になっていると思うのです。なので、しっかり成功させていたいただきたいですし、当該のお子さんや保護者の方に内容も分かるようにしっかりお伝えいただきたいですし、何で健診が大事なのだよということをちゃんとお伝えいただきたいと思うのですけれども、そこはどんな準備を今されているのでしょうか。
- **横山人権健康教育担当部長** 現在、全てのお子さんのところにこの健診の仕組みがきちんと届くように、すぐー等を通してお知らせするのですとか、学校のほうから不登校のお子さんのほうに直接御連絡するとか、様々な機会を通じて、この受検の仕組みについてお伝えできるように準備しております。
- **古谷靖彦委員** ぜひ、それをお願いしたいのですけれども、その際に、前回モデル実施のときに30名のところ10名だったという話があるのですけれども、要は20名の人が何で行けなかったかということを知るようであれば、それだって知見の一つだと思うのです。だから、そこで何か得られる知見があるのだったら、次のところでぜひ生かしてもらいたいと思いますし、できるだけ小学校の時点での学校健診がしっかり受けられるように万全の準備をしていただきたいと、これは要望で伝えておきます。
- **藤崎浩太郎委員** ありがとうございます。教員採用のところで少しだけ伺いたいと思います。

先ほど教員の配置の未配置の問題とかありましたけれども、令和7年度採用においては194人増加したという数字も書かれて、次期中期でも志望者を増やしていきたい。あと、これは指標ではないですけれども、中間的な政策効果で見ると、採用試験における合格倍率を上げたいということで、受験者を増やしたいというのは、受験者が増えることで質を高めていきたいということは伝わってくるところです。今まさに春採用が応募期間にあると思うのですけれども、去年は50人程度、今年は80人程度ですかね。実際に現時点で、分かればですけれども、応募数が昨年より増えているとか、そんな変わらないとか、何か数字が分かることがあれば、教えてください。
- **森長教職員企画部長** 現在まさに募集期間中でございまして、春実施のほうの試験のほうなのですけれども、締切りが3月16日月曜日までになってございます。我々、採用試験をずっとやってきた担当レベルからすると、結構駆け込みで申込みが来るケースが多くて、今現在まだ数値としてはお伝えできるものはないのですけれども、ただ今年80人募集という形でさせていただきました。去年も結構応募いただきましたので、少しでもこういう形で春と夏両方実施をすることで人の確保につなげていければなど、そのように考えております。
- **藤崎浩太郎委員** 昨年、春募集だと50人に対して302人、応募だけです。ここでいうと応募数が194人増な

ので、応募数でいうと252人募集数より回って6倍の倍率ということで、194人増加のうちの250人は春で稼いでいるという状況なので、実際に夏が減ったわけですね。どっちがいいとかいう話ではもちろんないと思いますけれども、これから春採用の実績、採用された方の実績もこれから出てくるというタイミングだと思うので、いずれにせよ質を高めていきたいという中で夏が減ったのであれば、春をどうやって増やすかというのがまず一つのポイント。

そうすると、駆け込み需要が多いというのは当然だと思いますし、一方で今まさに募集期間中にどれだけPRできるか、どれだけ駆け込み需要を喚起できるかというのが今のタイミングかなと思うのですが、直前、3月16日締切りなので、郵送だと今日とかあしたとかに……郵送でもいいのですよね。インターネットか。3月16日当日まで、この週末ぐらいに皆さん一生懸命、何か書いたりとかされるとすると、この直前にどうやってプロモーションするかというのも一つのポイントなのかなと思うのですが、その辺の具体的な工夫策があって締切りを待っているのか、それとも基本的にはこの2月末ぐらいから始まっている募集期間中、あんまり手を打ってないのか、何かあれば教えてください。

- **森長教職員企画部長** なかなか目に見える形でアピールできるものというのと、先日実施しました横浜教育イノベーション・アカデミアでミライの先生F e s というイベントをさせていただきました。そこでも個別の、要は応募者からの相談も個別に受けたりした実績がございます。そこで結構アピールはできた部分はあるかなというふうな部分、それはお伝えできるかなと思うのと、あとマイナビの転職サイトのほうに掲載するなど、また違った視点で工夫をしています。それはなぜかという、春の実施の試験というのは、いわゆるSPIという手法を用いてやる形の試験になりますので、そのアプローチが生きてくるかな、そのように考えて今回そういう形でアプローチしております。

ちなみに、今、情報が来ましたので、本日時点で192人の応募者が来ているという状況でございます。

- **藤崎浩太郎委員** 昨年は302で190ちょっとだから、まだ100ぐらい伸びる可能性は十分あるという時期だと思いますので、いろんな方法を試されていると思うので、すごい安直に言えばインスタグラムとかいろんな形で若い世代が見ているもの、特にX、ツイッター関係だとハッシュタグでいろんなものも、教員のクレームの多いハッシュタグも多いですけども、そういうものを見て教員を目指している学生も多いはずなので。今、SPIで早めに結果が出て、大学4年生の生活を楽しむ時間も増えるという意味では、この春採用は非常に大学生のニーズとしても強いものがあると思うので、80をもっと増やすのかどうかというのは今後の議論でしょうけれども、この駆け込みの時期にしっかりとアプローチができるプロモーションには積極的に取り組んでいただきたいなと。今できなくても、来年の話かもしれないけれども、取り組んでいただきたいなと思います。それは要望しておきます。

一方で、夏が減少しているのですが、春採用で横浜市に採用されなくても夏も受けられるのですよね。

- **森長教職員企画部長** おっしゃるとおりで、もし春試験で1次試験の段階で落ちた場合、夏試験を受けられます。
- **藤崎浩太郎委員** 分かればですけども、春を希望して夏にもう一度受けてくださっている方というのは結構いるのか。要は、合わせて延べでは増えているのですけれども、正味増えているのかどうかと、春に落ちても夏にもう一回チャレンジしてほしいわけじゃないですか。だから、そういう人たちがもう一度夏にチャレンジしてくれているのかとか、その辺は何か分かるものはありますか。
- **森長教職員企画部長** 実際に受けていらっしゃる方はいたと記憶しておりますが、その数値が今手元に

ございません。ただ、いたことは間違いございませんので。そこら辺り、もしよろしければ、後ほどお伝えはできるかと思えます。

- **藤崎浩太郎委員** 2回チャンスがあるので、一回駄目でも、もう一回受けてもらったほうが絶対いいじゃないですか。だから、もし一度駄目で諦めちゃうか、一度駄目でほかに決まっちゃうかもしれないので、みんながみんな夏に受けてくれるとは限らないですけれども、2度チャンスがあるわけなので、どうしても横浜市で採用してほしいのだという方がちゃんと2度受けられるように、うまくアプローチしていただきたいなと思えます。

一方では、夏採用がこんなに減っているというのをどう捉えていらっしゃるのかなと思って。もちろん、アカデミアとかをやった人たちが春に受けているというケースも多々あるのでしょうし、この夏、じっくりと試験を受けてくださるわけじゃないですか。SPIとは違う従来型でじっくりと試験を受けてくださる方々が、また横浜市の教員の層の厚い部分を支えているわけですから、ここを増やせるような取組ももうちょっとやらなきゃいけないのじゃないかと思うのですが、この夏を増やす取組、令和8年度はどんなことをやられますか。

- **森長教職員企画部長** 夏の試験に向けては、先月、2月10日に来年度の試験に向けての記者発表をさせていただいております。その中で変更点として、より受けやすくするよにということで、例えば模擬授業のテーマの課題を、今までは当日いきなり、当然試験ですから、テーマをぼっと出して、その場で模擬授業をやっていたのですけれども、事前にそれを通告することで準備がやりやすいよにという形で例えば見直しをさせていただきます。それはなぜかという、他の自治体もそういう方向に振ってきているのですね。横浜市だけ単独で、要は厳しい試験というのですか、そういう形を取り続けるのが果たしていいのかというのと、あとは実際に、もちろん応用力は大事なのですが、実際に準備して授業というのは大体臨むのが基本ですので、いわゆるどういう形で準備をして臨んでいくのかという、そのアプローチも見られるかな、両面からそういう見直しをさせていただいております。そういった取組を幾つかさせていただく中で、委員の御指摘の夏試験が少し応募者が減ってきている。これはなぜかという、恐らく横浜市だけではなくて全国的な傾向ではあるのですけれども、とはいえ横浜市は増えたねと言っていたように、その取組を進めていきたいと思っています。結果が出るまで若干時間をいただくかもしれませんが、その方向に進めていきたいなと考えてございます。

- **藤崎浩太郎委員** 春はチャレンジングな取組をだと、こういうのもまたまねされていく可能性もあるわけじゃないですか。そうすると、今みたいに夏はみんな大変で、春さっさと決めたいという、横浜市が先に試験問題を出すのと一緒で、春採用とみんなが頑張るよになっちゃうと、春で採れる受験者数も減るかもしれないということもあると思うので、一番採るはやっぱり夏なので、そこをいろいろと工夫してほしいと思えます。

最後にしますけれども、いろんな応募資料、令和8年度の募集資料をいろいろ拝見すると、いろんなメッセージがあって、アカデミアの話とかも載っていたりとかメッセージがあったりする中で、一つ気になったのは、ハラスメント対策とか今回も議論になっていますけれども、教師の皆さん、教員になった皆さんをどう守れるかみたいなことはあんまり言及がないなと思えました。キャリアを形成するとか、チーム学年経営とかで、いじめもみんな地域とかと一緒に取り組みますよとか、多分、これから教員になる皆さんの心配するポイントを一定程度抑えた、カバーした内容にされているのだと思うのですけれども、もう一つ、ハラ

メントというか保護者対策、対応とか、そういったところに不安になる学生さんとかもいらっしゃるのじゃないかなと思うのです。そういう心理的なケアとか、そういった教員、教師になったときに皆さんが想像する大変な部分、ここにどうケアできるかということも、しっかりと対策を横浜市がやっていくのであれば、ここも書いていってあげたほうが、心配、不安材料を減らすところにつながるのじゃないかなと思って拝見したのですが、その辺は何かお考えがあれば、教えてください。

- **森長教職員企画部長** まさに我々もそのように考えているところでございます。夏試験に向けては、この後ちょうど4月に入って以降、各大学、あるいは各地方に行って採用試験の説明会のほうを実施いたします。そのタイミングでも、ぜひ、今、委員がおっしゃったような、いわゆるチーム担任制だったりハラスメント対策をこうやっていますよというようなところをしっかりと伝えて、少しでも安心して入ってきていただけるようなアプローチは取りたいと思っていますし、あとは合格発表後もちゃんとコミュニケーションを取って、採用時までしっかりとつなげていけるようなアプローチも考えていきたいと思っています。

- **藤崎浩太郎委員** よろしくお願ひします。

- **鈴木太郎委員** ありがとうございます。予算第二特別委員会での質問要旨を見ると、不登校ですとか、いじめに悩み苦しんでいる児童生徒の人たちに、どうやって救いの手を差し伸べていくかということが、何人もの方から質問がされていますよね。その一方で、生成AI、AIドリルなどのように教育現場でAIをどういうふうを活用していくかということも、何人かの議員から質問が出ています。

まず、こういった困難を抱える児童生徒に寄り添っていくのに、生成AIの活用ができるのじゃないかとそもそも思っているのですね。これを今出ている中期計画の素案で見ると、教育の政策群の中で、安心して学校に通わせることができる状況を政策として目指していく。そのインプットとして、AIチャット相談を活用し、学校生活に関する相談環境の整備というのが明記されているわけです。

そこで、まず伺いたいのですけれども、この中期計画素案にも掲げられているAIチャット相談について、令和8年度の予算で何か措置をしているのか、あるいは予算的な措置でないにしても何か取組を考えているのか、まず伺います。

- **住田不登校支援・いじめ対策部長** AIチャット相談に関しましては、AI技術が急速に進展していることに伴いまして、子供たちも当然AIに触れている機会は多くなっていると考えています。そうした中、多様化・複雑化する課題に対しては、相談の環境の一つとしてAIチャット相談というのは非常に有効だとは考えておりまして、その可能性については研究を進めてきてまいります。予算措置は、実は8年度についてはしておりませんが、何度か実証実験といいますか試行を重ねることで、その知見をさらにためて実際に予算化につなげていきたいと考えております。

- **鈴木太郎委員** 実証実験ということで検討しているということですが、もう既にそういうことをやっている自治体、教育委員会は全国を見渡せばあるわけで、姫路市では既に実証から本格実施に移っていると思います。LINEを通じたAI相談、友達AIヒメちゃんというやつですね。これは実証で、姫路市立の中学校全36校実証、そこに1300人の中学生が参画をして、このヒメちゃんのおかげで希死念慮のあるお子さんが15人明らかになりました。それから、いじめに悩んでいる子供たちが、その状況を14人が打ち明けています。姫路市教育委員会は、これを効果があるということを認めて令和7年度から本格実施と伺っています。先ほど部長から、本市においてもAIチャットの実証ということでしたけれども、恐らくいろいろな事業者と相談をしていると思うのですけれども、この姫路市で本格実施をしている事業者からの相談はある

のかどうか、伺います。

- **住田不登校支援・いじめ対策部長** 実際にございます。
- **鈴木太郎委員** これだけ実際に先行事例として効果も出ているわけですから、積極的に実証実験を行っていくべきだと思いますけれども、方向性があるのかどうか伺っておきます。
- **住田不登校支援・いじめ対策部長** 具体的なお話をいただきまして非常に参考になります。また、我々もどういう形で子供たちがAIを使う、いわゆる端末ですとか、何をもちて相談にアクセスするのかということとは検討しておりまして、例えば1人1台端末からの相談というのも考えています。また、LINEについては、具体的なアプリ名ですけれども、1人1台端末の中には今導入ができない状態になっていますので、個人の所有の端末からという形になります。それも一つの方法ではあると思っております、様々な視点から、観点から検討を進めていかなければいけないとは考えています。
- **鈴木太郎委員** そうすると、1人1台端末でなければ使えないサービスは実証を行わないということではないということでもいいですか。姫路市の事業者からは、1人1台端末に対応できないので横浜市では行わないという方針を聞いたと聞いているのですけれども、いかがですか。
- **住田不登校支援・いじめ対策部長** 一旦、1台端末のほうからやるのはどうだろうかというふうな検討は進めてはまいりました。ただ、LINE相談につきましては、こども青少年局のほうでLINEを使った相談の窓口は持っておりまして、それは個人端末から当然相談を入れている事例はあります。そういったものも踏まえて、改めてどちらのほうが相談しやすいのか、どちらのほうが相談件数が寄せられるのかということとは実証の中では行っていくという必要性は感じております。
- **鈴木太郎委員** だから、実証しないと分からないじゃないですか。1人1台端末に限ってしまったら、当然ながら1人1台端末でこれをやろうとすると、それはやっぱり学校で貸与されている端末なのだから、先生たちが見ているのじゃないかとか、誰かが見ているのじゃないかとか、こういうことを子供は思うと思うのですよ。そうだとすると、必ずしも何となく教育委員会の管理下にあるこの1人1台端末でやれば安全だみたいな雰囲気があるのだけれども、そうではなくて様々な可能性を含めて考えるのであれば、1人1台端末の上でやるものと、同時にそうではない自己端末でやるものというのを並行して行うこともいいのじゃないかなと思うのですよね。

さらに言えば、こども青少年局でやっているLINE相談は、まさに行政の管理している端末でないところから入ってくるわけですよ。さらに言うと、こども青少年局のはAIでは基本的にはないわけです。あれは、世界中にいる相談者が相談に応じているということだろうと思うのです。ですから、こども青少年局がやっているのともまた違った、すなわち純粋なAIで、まずは子供たちの困難に寄り添えるかどうかというのは、まさにやってみないとここは分からないことだと思うので、これは小規模であったとしても1人1台端末と並行して僕は実施すべきだと思いますけれども、いかがですか。
- **住田不登校支援・いじめ対策部長** 今回、事業者のほうで申し出いただいているのは、ありがたくもこの機械に関しては実際には無償でやっていただけるという申出をいただいています。自治体の数が限られてはいるのですけれども、そういったことも踏まえて、今、委員がおっしゃっていただいたように比較をすることというのは非常に大事だと思っておりますので、改めて検討させていただきます。
- **鈴木太郎委員** 新しい分野だけに、可能性を遮っちゃうのはもったいないのじゃないかなというのは正直思いますので、今日は部長からそういうお話を伺いましたから、その方向で進めていただければと思います。

- **柏原すぐる委員** ありがとうございます。私のほうから、この質問要旨を拝見しながら特になかった部分について取り上げたいと思います。

まず、1ページ目はちょうど行田議員が通学路の安全対策に触れていらっしゃるけれども、鶴見でも小学生が自転車事故で亡くなるという痛ましいこともございました。この4月から、ちょうど16歳以上になりますけれども、罰則で罰金も科されるということで、これは大人も含めてですけれども、少し意識を変えなきゃなというところで、本市においては市立高校、大学ということもあるので、これは多分教育委員会だけでは無いと思いますが、新年度に向けてこの辺りの指導なのか、周知なのか、今の新年度を迎えるに当たっての状況というのを少し伺いできますでしょうか。

- **西野インクルーシブ教育担当部長** 今年度、改めてといいますか新たな取組ということではありませんが、まさに法令が変わっている中で、最新の情報というものをしっかり交通安全教育の中で各学校で工夫しながら進めていただくということを、進めていきたいと考えているところでございます。

- **柏原すぐる委員** 承知しました。2つ目が、今回、局別でなかったなと思ったのが、社会情動的コンピテンシー教育推進事業が、事業計画書を見ると予算上は今年度500万がゼロになっていて、恐らくどこかに取り込まれたから何かと一緒にやるのかなと思うのですが、その取扱いについて教えてください。

- **丹羽学校教育部長兼教育センター所長** 社会情動的コンピテンシーについては、横浜市学力・学習状況調査の学習意識調査の中に含まれておりますので、そういった意味では横浜市学力・学習状況調査の事業と社会情動的コンピテンシーがタイアップしているような形で、より学校の教職員の皆さんに子供たちを見取る一つの指標として使っていただけるようにと考えております。

- **柏原すぐる委員** いわゆる従来進めてきたものになじんだと理解をしました。
続きまして、次は今回要旨になかったなと思ったのが、あとは今年度の常任の議論でもなかったなと思ったのが教育センターです。これは11年度に新たな教育センターを造るということで、新年度の予算概要でも42ページに三層空間を活用した交流・研修の試行実施というところがございますので、2点ありまして、この新たな教育センターの整備に向けては順調ですかというのを一つ。特に物を造るものというのは、今、結構困難があるのでどうかなというのをちょっと思いました。

もう一点は、そこまでに試行していくということなので、それを新年度はどうされるのか、伺います。

- **田中教育政策統括部長** 新しい教育センターについては、令和11年の4月の開設を予定しております。それに向けて現在事業者が8年の6月頃に建物の着工に入る予定になっています。

なお、この新しい教育センターは、いわゆる直営といいますか我々が建物を建てるというのではなくて、民間事業者が建てる建物の一部に入居するという形ですので、現状ではその建物の建築工事については予定どおり進んでいるという状況でございます。

- **柏原すぐる委員** 新年度の試行実施の内容についても教えてもらえますか。三層空間を活用した交流・研修試行実施、新規ということで。

- **丹羽学校教育部長兼教育センター所長** 今、新教育センターの在り方については、リアル、オンライン、バーチャルという学びの三層空間を活用するという、それがこれからの各学校における学校教育の在り方の一つのモデルを示していると考えておりまして、そういった空間づくりにつきましては、今、実は私どもの学校教育部の近くにある部屋を一つ、新教育センターのモデル化したような部屋にするような形で、今、各学校の教職員にもそこに訪れていただいて、新しい教育センターではこういったリアルな対面以外でも、オ

ンラインやバーチャルの空間で学びが展開されるということを、日々体験していただきながら感想をいただいて、新教育センターの新しい研修センターの中に、そういったものを反映できたらというふうに、今、モデルルーム化をしているものがございますので、ぜひまた御覧いただければと思います。

- **柏原すぐる委員**　続きまして、市立高校については、今回は留学について横山正人議員が触れていらっしゃいましたが、これも予算概要の25ページにありましたが、これは市立高校の推進プラン仮称の策定を進めますということで、これも以前資料を頂いたものと、文科省がネクストハイスクール構想というようなものも掲げているということで、これも国の予算を使うのかなという気もしたのですが、この立てつけと今後の見通しを教えてくださいませんか。

- **丹羽学校教育部長兼教育センター所長**　まさに次世代の横浜市立高校の在り方については、その推進プランをどうしていこうか、市立高校の在り方について総合的にしっかりと検討していく必要があると思っております、そのグランドデザインを文部科学省が今後示していくというような情報がありまして、一部、委員にも情報を提供させていただいているところでございますけれども。

そういった国の基本方針に沿った形で進めていく部分と、横浜市立学校をまさに横浜市が設置していることの意義というものをしっかりと私たちも念頭に置きながら、市民の皆様や、特にこれから市立高校を選ぶ子供たちのことを思いながら、次世代の市立高校の在り方について検討プロジェクトをつくりまして、今後、推進プランの策定とともにしっかりと検討していきたいと考えてございます。

- **柏原すぐる委員**　ちょうど最近、高校入試の絡みでニュースでも高校を無償化したから公立学校の志願者が減っているようなお話もありましたけれども、横浜市の市立学校は今どんな状況かなというのを伺っているのですが、これは実は今年のちょうど予算審査の局別でも私のほうで質問して、大体、生徒1人当たり100万円ぐらいは一般財源から負担しているというような状況も拝見しつつ、あとは6割の生徒は既に無償化というか、4割の子たちが無償化になれば影響を受けるということを聞いていましたので、その辺り、今、横浜市の志願の状況とか受け止め、どう思われているか、教えてください。

- **丹羽学校教育部長兼教育センター所長**　まさに市立高校の志願者数、もしくはその倍率につきましては定員割れをしているということは事実としてはございません。ですので、市立高校がほかの県立高校に比べて人気がないとか、そういったことは一切ございません。ただ、委員からも御指摘いただいているように、私立の高等学校との比較においては、やはり何らかの影響を受けるということは私どもも予想しております。ただ、子供たちが高校を選ぶ際に、選択の項目というのでしょうか、どういったことをもってして高校を選ぶのかといった中には、実は無償化だけではなくて、高校の例えば校風ですとか、あとはその高校が持っている進路先ですとか、そういった様々なことを鑑みて子供たちも総合的に考えて市立高校を選ぶ傾向がございますので、無償化がどのような影響を及ぼすのかということは、他の自治体ともしっかりと情報交換しながら、今後、市立高校の魅力向上に私たちもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

- **柏原すぐる委員**　市立高校に通う生徒たちにとって、恐らく志願したけれども入れない子供たちも多いので、しっかり効果的に使ってほしいなと思います。

すみません、これで最後です。日本版DBSについては、ちょうど今年ですか、試行していくのだと認識しているのですが、例えば外部のICT支援員さんとか、いろいろ学校に関わる大人が多いという中で、ここについては何か新年度に対応されているものがあれば、教えてください。これが最後の質問です。

- **森長教職員企画部長**　日本版DBSの対応につきましては、当然、正規の職員であったり教員であったり

というのは、全てチェックは文部科学省のデータベースとかを使ってもう既にしているわけなのですが、それ以外のいわゆる民間企業との契約だったり個別の委託契約系の対応については仕様書の中にその項目を入れて、そういう人を従事させないであったり、そういった取決めというのですか、業者選定の際にそのようなチェックを入れさせていただいているような状況でございます。

- **柏原すぐる委員** これは、もう既にそうしているということですね。分かりました。大丈夫です。
- **福島直子委員** 私も第二委員会のほうの議論を拝見していて、その中で気になったことを確認させていただきたいのですが、今ほども触れられていましたけれども、私立高校生の海外留学支援のことでありまして、既に第1期生というか初めての留学生については選考が終わっているというのは議論でお聞かせいただきました。その方たちが20名ということで、一番気になったのが、こういう円安の時期でもあり、またいろいろと物価も高くなっている中で、コストはかなりお一人お一人かかるわけですが、それを横浜市として全額支援をしよう。こういうことで大変結構なこととは思いますが、この質問に立たれた横山委員からは、よりもっと多くの人が挑戦できるような予算の組み方が必要じゃないかという御指摘ありました。

私はこの予算組みの永続性というのですか、それについて不安というのか心配をしているところであります。今年の予算説明書を見ますと、これはいろいろなものを含めた表現だと思いますが、グローバル教育推進事業ということで24億889万1000円と予算が載っておりますけれども、実際、1期生が20人、カナダが17人でアメリカが3人ということで1億1000万ぐらいですか、予算がかかるかと思いますが、こういう方々が、これから横浜の高校に行くと留学もできるかもしれないということで、小さい方も目標にして、高校生になったら海外留学だというような目標でお勉強していくようなこともこれから出てくると思うのですが、その年頃になったらその制度は実は終わってしまったというようなことがあってはいけないと思うので、この予算のずっと永続的な取り方、それから、今、財源というか財源更正は基本的には一般財源かと思うのですけれども、ほかに何か使うことができるようなものが想定できないのかといったことをお聞きしたいと思いました。

- **山本学校教育担当部長** 委員御指摘のとおり、過去35年ぶりぐらいの円安の水準が続いている中で、国の高校生留学に関する調査でも、7割ぐらいの高校生がそもそも留学、この円安の中でなかなか難しいというふうにネガティブに捉えていますし、保護者も一定の金額以上のお金は、行かせてあげたいけれども、行かせられないという状況が続いています。そうした中で、今回20人を選考いたしましたけれども、その面談の中でも、まさか自分にアメリカに行く、留学する選択肢があるとは思っていなかったのが、今回の取組で自分にもそういう可能性があるのだということが分かったということ。また、1回目の説明会で保護者からも、自分の家庭はそういう意識まではなかなかなかったのだけれども、それが今回のことで行くことができたという、そういう価値があると思っています。

なので、委員がおっしゃられるように、中学生、市立の中学生、小学生も含めると25万人いますので、ふだん学んでいる英語に限らず、国際的なもの考えることとか、そういうことがひいてはこういうことにもつながっていくかもしれないということは、いろんな機会フィードバックをしていこうと思いますし、またこれが続いていかないと、その子たちがどういうふうにその後のキャリアを歩んでいったか、またそれをフィードバックしていくこともできないと思っています。今回、アメリカについては最低限で3人としました。なので、手法ですとか行き先も含めて、この1期生を送る中に並行して手法については考えていきたいと思っています。

あと、財源につきましても、一財だけに限らず、ふるさと納税ですとか寄附みたいなのを活用していくということも当然考えていかなければいけないと思います。何とか持続可能な仕組みにしていきたいと思っています。

- **福島直子委員** 分かりました。ぜひそのようにしていただきたいのと、留学先についても議論がありましたけれども、アメリカ大陸、今、ここのところまた行くのも恐ろしいという心配なところがあって、大変に親御さんや御本人も大丈夫かなと思っていらっしゃるのじゃないかなと思って、そこがまた逆に心配になってしまいますけれども、留学先についても多様化を持っていただくこととか、横浜の市のバックアップがあるから安心して行けるのだという御評価があったという話で、確かにそうかなと。姉妹校とか、また現地の支援体制も鑑みて留学先を決定していらっしゃると聞きましたので、そうした手厚い体制はぜひ取っていただきたいと思うのです。いろんな多様な留学のチャンスは世の中にあるとは思いますが、逆に不安な要素もたくさんある世の中になってしまったので、ぜひ、フォローも大変かと思いますが、財源確保をした上で、また成果が出てきた段階で皆さんに応援していただくような体制もつくっていただくということで、よろしくをお願いをしたいと思っております。

もう一つですけれども、予算説明書を見てもう一つ気になっていることが、先ほどありましたが、25万人いらっしゃる生徒がみんな1人1台端末を使っております、端末の量は半端なくというか25万台以上あるわけですが、そのほかにも校務用のコンピューター整備費等々で予算が取られております。このタブレットとかパソコンは全てリースなのでしょうか。というのは、廃棄はどのような考え方で行っているのか、またリサイクル等の仕組みについてはどういう確認をされているのか、確認をさせていただきたいと思います。

- **高梨教育DX推進部長** 御質問ありがとうございます。ただいまの学校で使っている端末については、基本的にはリースという形で使っております。リースアップしたものについては、当然、学校の授業であったり校務で使っているものでありますので、ディスク上にデータが残っている場合があります。したがって、こちらのデータを完全に消去して残らないような形で処分していただくとともにリサイクルにも使えるように、しっかりとした業者のほうにそちらの処分を委託して行っているというところになります。

- **福島直子委員** これは年間どのくらいの量が行き来しているものですか。

- **高梨教育DX推進部長** 今、学校で児童生徒の皆さんがお使いいただいている端末については、年間というよりは5年間、あるいは6年間使っていますので、リースアップのタイミングで数万台レベルで、児童生徒の場合は、小学校のiPadについては今は十数万台ありますので、それぐらいの規模で発生しております。あと、学校の先生がお使いいただいているいわゆるパソコンについては、時期についてはばらばらですが、年間数千台程度で新しいものに入れ替えておりますので、その際、廃棄等を行っております。

- **福島直子委員** 分かりました。脱炭素、いろいろな環境配慮というのが、一番横浜市の市是というか、それでもありますので、教育上のいろいろなことも影響を考えながら、またそのようにしてこのコンピューターは処分されていくというののリサイクルされていくのだよというようなことも、また学習の一環として明確に取り組みながら進めていただきたいと思います。

あとは、最後に生涯学習費を取り上げさせていただきたいと思うのですけれども、文化財保護費というのが計上されておまして、今年は生涯学習費はずごく増えているわけなのですけれども、よくよく見ると新

図書館の検討ということで額が相当増えていました。文化財保護費そのものを見ますと1億3500万ほど増えておりますけれども、この中で説明のところです。博物館等指定管理施設事業ということで9億9998万4000円という予算が乗っかっていますけれども、これは12月でしたでしょうか、この委員会で議論した三殿台等5館の指定管理者になる、横浜市ふるさと歴史財団の指定管理料と考えてよろしいでしょうか。

○ **小野寺生涯学習担当部長** 今、委員がおっしゃっていただきました9億9998万4000円のうち8億9761万8000円が指定管理料になっておりまして、それ以外の施設につきましては、教育委員会のほうとして直接設備などの更新などを行います費用に上がっております。

○ **福島直子委員** 承知しました。ありがとうございます。

そのときの議論で、新たに指定管理者として、この委員会でも承認をされたということで記憶しておりますけれども、ちょうど10年間で非公募という形でふるさと財団に決まりましたので、新しいスタートということになると思います。

その点で改めて考えてみたいと思ったのですが、その10年間のスタートに当たりまして、これまでの4期の指定管理者としての振り返りを、経営向上委員会から様々な指摘も受けていて、もう一步努力をしていただかなきゃいけないかなという部分もあったわけでありまして、指定管理者としてのふるさと財団と今後の取組について、10年間あるといえば長いから、もうちょっとゆっくりやっていくのかなという感じもあるのかもしれませんが、できるだけ早くこれまでの4期における目標設定について、指摘も受けていることなので、きちっと実施目標というのですか実現目標を明確にしなければいけないと思うのですが、そういった実行計画のようなものはどの時点でどうやって公表されるのか、確認したいと思います。

○ **小野寺生涯学習担当部長** 今、委員から御指摘いただいた点につきましては、通常の指定管理の管理運営に係るものと、それから見直しに係るものの2点について御指摘をいただいていると認識しております。

通常の指定管理の運営につきましては、指定管理者と協定を結びまして、また年度ごとの事業計画なども確認しながら管理運営を進めてまいります。

2点目の見直しに係るものにつきましては、第4回市会定例会の常任委員会でも御回答させていただいておりましたが、次期の指定管理期間中でありまして博物館の在り方等については見直し、方向性の検討を進めてまいりたいと思っております。そちらにつきましては、次期のお約束のほうは現在の時点ではまだできかねる状態ではございますけれども、早期に検討のほうを進めてまいりたいと考えております。

○ **福島直子委員** 中期計画とか、それから横浜市教育振興基本計画というものが改めて策定をされる所でございますけれども、そういうものに乗せて同じようなサイクルで全体としての文化財の事業が進むことが望ましいのかなと思いますと、今までずっと指定管理としてやっていらしたので全体の様子はよく御存じかと思っておりますから、できるだけ早く計画を明確にして、その実績を伝えていただくということが必要なのではないかなと思います。ぜひ早期の提示をお願いしたいと思っております。

経営改善委員会のほうからも、その点については、特にふるさと歴史財団を指定管理とする市4施設5館の在り方については、早期に市としての方向性とロードマップを示す必要があるという指摘が出ているわけなので、ぜひ早期に、前回の指定管理の期間で出すべきだったものが出ておりませんので、ぜひぜひ早く出していただきたいと思っております。

またさらに、生涯学習文化財課というのは、その4館、5館だけではなくて、実に多様な文化施設とか、

史跡とか、そういうものを管理されているのですけれども、これについてもこの間の教育振興基本計画でありました文化財プランですか、文化財プランにのっとって、これからもう一段管理をされていくということになるわけですが、これもまた膨大な時間とコストがかかる話だと思うのですね。その財源につきましては、これはどういうふうに、どこまで管理をしていくのかというのはなかなか専門家じゃないとということかな、私などは全体、全容が分からないところがあるのですけれども、これはどういうふうに横浜市として取り組み、プランを立て、財源をあてがっていくのか、これはお考えがあるのでしょうか。

- **小野寺生涯学習担当部長** 横浜市文化財保存活用地域計画につきましては、横浜市が保有する文化財だけではなくて、民間の方、一般の個人の方ですとか、また団体の方など関係者の方も含めて横浜市内に所在する文化財を、無形・有形のものを含めて皆さんで守っていこうというものでございます。

財源につきましては、したがって横浜市で要求、手当てをしていくところもございますけれども、国の補助金ですとか、あと民間の企業等で補助金を出してくださっているところもございます。あとは寄附のような手法もございますし、魅力を高めて入場料ですとかの収益を上げて維持管理していくという考え方もございますので、様々な手法を取りながら、文化財としては将来に向けてつなげていくために、保存、活用していくという考え方のものでございます。

- **福島直子委員** 大変に広い分野で有形・無形、いろいろなものがあって、おっしゃったように民間の方がお持ちで何々文化財というふうな指定になっているものがありますけれども、その分野別を分けるのかどうするのか分かりませんが、先ほどのロードマップというようなものとか、それからそれを維持していくためには本来このぐらいのものが年間必要なのだみたいな一覧というのでしょうか、全体像が把握されていかないと、これから歴史的な価値、時間的な価値を持つものというのはどんどん増えていくわけでありますから、そこを学術的にはどう扱うのか、また横浜市として財政的にはどうやって手当てをしていくのかというような計画が、もう少し明確に数字的に出てくるとよいのかなと、また必要があるのではないかなとも思いました。

ネットのニュースではありますけれども、7日の土曜日に文化庁が国立の博物館、美術館に対して、入館料などの自己収入を増やすように初の数値目標を定めたというニュースを見ました。国は今頃なのかなんてちょっと思ったわけでありまして、横浜市としては既に中期計画でそういった目標も立ててはいるものの、収入の数値目標というのは横浜市としても立てておりませんから、もしかするとそういうものも必要になる時代かなと思います。

ただ、こういうことを具体化していくには、市の職員の方ももちろん携わるのでしょうけれども、専門家と言われている人たちは、ふるさと財団にしかいらっしゃらないかと思えます。そういう方たちが今どういう体制でやっていたらいいのか確認をさせていただきたいと思うのですけれども、例えば学芸員というような専門家の方々は、ふるさと財団に限って結構ですけれども、どのぐらいいらして、どんな活動をされているのか、伺いたいと思います。

- **小野寺生涯学習担当部長** 申し訳ありません。学芸員の数は、今、手元には持ち合わせておりませんが、財団としては全体として50人の職員がいる中で、役職員のほうが10人いるという体制でございます。そちらのほうで、それぞれ総務以外に学芸の課などがございまして、それぞれの時代ですとかの専門家がおりますので、専門家が企画展の展示の企画を立てたりですとか資料の収集に当たっての選定、調査活動などを行っているということでございます。

- **福島直子委員** そういう専門家の方がいらっしゃると思いますので複数人、数十人いらっしゃる、二、三十人いらっしゃると思いますので、そういう方々の力を借りなければ、横浜市のこの文化財行政というのはやっていけないと思いますから、指定管理をお願いしている館は限られていますけれども、ほかにまた協定書なり何なり、外郭団体として協力は当然いただくのだと思います、具体的な数値目標などを共に立てていくような取組もしていただく中で、少しこの、ちょうどいろいろな計画が変わり目を迎えましたので、仕切り直してしっかりと取り組んでいただきたいと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

同時に、新図書館構想というのが始まったわけですが、その議論の中で少し申し上げたかもしれませんが、博物館的な施設がいっぱいあって、そういった専門性のある学芸員の方もいらして、市内の大学の中にはそういう専門家の先生もいらっしゃると思うのですが、そういう方たちと総合的に取り組んでいただいて、横浜市の保有する、いわゆる有形・無形の文化財のデータ、それを新図書館のデータとして統合できるような取組を、新図書館の構想とともに取り組んで着手をさせていただくことが必要ではないかと思うのですが、この取組の段取りというのでしょうか考え方については、今、お考えがあったら教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 市民の皆様にとって知的活動の拠点というのは、図書館も、博物館も、例えば美術館的なもの、そういったものも基本的には知的活動の拠点というくくりで考えれば、同じような種類だということであると考えています。そういった中で、新図書館をこれから我々は造っていきたくて思っておりますが、図書館としての知的資源のネットワークをどういうふうにつくっていくのか、そしてそのネットワークに図書館だけでなく、どういった外部の資源というものを入れていくのか、それはまさにこれから検討していくところですし、新図書館を進めるかどうかとは別に、図書館ネットワークの全体というものも考えていかなければいけないと思っておりますので、いつまでに何をという目標自体はまだ、申し訳ございません、持ち合わせてはおりませんが、今、委員がおっしゃった問題意識というものについては我々も全く同感だと思っておりますので、一つ一つ順番に段取りを踏みながら進めていきたいと思っております。

- **福島直子委員** 分かりました。ぜひ、ふるさと財団などの協力も仰いで、また専門家の方の識見も入れていただいて、そういうつもりで全ての所属する機関や保有する財産、文化財を生かしていくのだ、活用していくのだというのが文化財プランの趣旨でありますから、そういう取組を期待したいと思います、最後に教育長にその辺の所見を伺いたしたいと思います、いかがでしょうか。
- **下田教育長** あらゆる資源をどう生かすかということで新しい時代のステージに入りますので、委員がおっしゃるような考えは我々の念頭にもありますので、しっかり踏まえて対応してまいります。
- **福島直子委員** よろしくお願ひいたします。
- **大岩真善和委員長** それでは、他に御発言もないようですので、審査委嘱されました予算議案の審査を終了いたします。



◎ 市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推進について

- **大岩真善和委員長** 次に、報告事項に入ります。

市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推進についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ 下田教育長 それでは、御説明をいたします。

市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推進について。

横浜市図書館ビジョンの具体化に向け、令和6年12月に公表した今後の市立図書館再整備の方向性に基づき進めている各種取組について、8年度予算案の状況とパブリックコメント等を踏まえた、新図書館整備基本構想の内容について御報告をさせていただきます。

2ページを御覧ください。

令和8年から11年度で実現を目指す主な取組について、改めてお示しをしております。

さきの常任委員会においてお示しをいたしました、令和11年度までを第1フェーズ、令和12年度以降を第2フェーズと捉え、主に4つの取組を進めていくことをお示しいたしました。これらの取組について、8年度予算案の状況を踏まえ、御説明をいたします。

3ページを御覧ください。

2、地域図書館の老朽化対策について御説明をいたします。

地域図書館は、記載のとおり、再整備等リノベーションの時間軸を意識した2つの取組を進めていくことといたします。

8年度に関しては4億7310万円の予算を見込んでおり、再整備に関しては最も古い港北図書館の再整備検討と、12年度完成予定の鶴見図書館と豊岡小学校等の複合施設の整備を進めてまいります。

リノベーションについては、神奈川、保土ケ谷、瀬谷の3館の設計・施工、中、南、都筑、金沢、戸塚の5館の設計を行います。

4ページを御覧ください。

3、図書館サービスへのアクセシビリティ向上について御説明をします。

現在、12か所の図書館取次拠点を令和11年度上半期までに40か所程度になるよう増設を進めてまいります。

8年度に関しては3億971万円の予算を見込んでおり、ブックス&ラウンジの、仮称となりますが、身近な公共施設等の活用、それぞれについて設計や工事等を進めていくとともに、これらの新拠点の開設に向け、図書館情報システムの改修や物流の検討・設計を併せて進めてまいります。

5ページを御覧ください。

4、図書館サービスの充実について御説明をいたします。

①デジタル技術の活用については、電子書籍の拡充や多様な体験の提供を進めるとともに、ICタグの導入による利便性向上などに取り組むこととしています。

8年度に関しては1億6173万1000円の予算を見込んでおり、地域図書館での実証実験や、のげやま子ども図書館へのデジタルコンテンツの導入を行います。

また、②司書の力を生かしたサービスについては、司書の専門性を生かした多様なサービスを展開することとしており、8年度は専門性向上に向けた司書の人材育成や、多様な主体と連携したイベントの実施などを通じ、読書活動の推進を図ってまいります。

6ページを御覧ください。

5、新図書館の整備について御説明をいたします。

新図書館整備については、来年度以降基本計画・設計等に進んでいくことを目指し、8年度に関しては

8400万円の予算を見込んでいます。

昨年12月に新図書館整備基本構想の素案を公表し、市民意見募集等を実施いたしましたので、次のスライドから基本構想の策定に向けた検討状況を御報告いたします。

7ページを御覧ください。

パブリックコメント等の状況について御説明をいたします。

まず、パブリックコメントについてですが、スライドの左側に概要をまとめております。12月17日から1月19日の期間中に合計で681通、1090件の御意見をいただきました。

御意見の分類としては、基本構想素案への賛成の御意見が35件、新図書館整備を推進する上で新図書館の具体の機能への提案・期待等が611件、図書館施設全般や地域図書館等の取組への御意見が293件、新図書館整備より他の図書館施策を優先すべきという御意見が27件、基本構想素案の内容の見直しに関する意見が35件、財政的視点等からの見直しに関する意見が9件などの御意見をいただきました。

続いて、ページの右側、意見交換の実施状況について御説明をいたします。

新図書館整備に関する座談会を実施し、約90名の方に御参加をいただきました。また、地元・団体等へのヒアリングを4回実施いたしました。

パブリックコメントや座談会、ヒアリングでいただいた主な意見は8ページにまとめております。

一番上の黒丸にある多機能型の新図書館への期待など新図書館整備推進に関する御意見や、一番下の丸にある財政的な懸念などの御意見もいただきました。後ほど御覧いただければと思います。

9ページを御覧ください。

素案の修正について御説明いたします。

いただきました御意見を踏まえ素案を修正し、新図書館整備基本構想として3月中旬に公表することを予定しています。

パブリックコメントでいただいた御意見への対応状況と素案からの主な変更点について、視点、いただいた御意見の例、修正後の記載内容を12ページまで一覧でお示ししておりますので、後ほど御覧ください。

13ページを御覧ください。

素案の修正に関し、多くの御意見をいただいたまちづくりとの連携の視点について、整備基本構想へ追加することを予定しています。価値向上と地域課題の解決を目指し、関係部局と連携しながら進めてまいります。

14ページを御覧ください。

さきの常任委員会で御意見をいただいた、教育委員会事務局における財政ビジョンを踏まえた主な取組について御説明をいたします。

財政ビジョンが掲げるベンチマークの実現に向けて、教育委員会事務局では、①個別事業における公民連携の工夫、②公共施設再整備の機会を捉えた周辺施設との再編、③少子化を踏まえた学校規模の適正化などに取り組み、市長部局等ともしっかりと連携をしながら、財政の持続可能性の確保の視点も持ちながら新図書館の整備をはじめとする必要な施策を推進していきたいと思っております。

説明は以上となります。

なお、本日はほかに、新図書館整備基本構想、新図書館整備基本構想概要版、新図書館整備基本構想素案に関する市民意見募集の実施結果の3点を資料として御用意いたしました。併せて御確認いただければと思

います。

説明は以上となります。よろしくお願ひ申し上げます。

- **大岩真善和委員長** 報告が終わりましたので質疑に入ります。
- **古谷靖彦委員** ありがとうございます。少し伺います。

今、御説明いただいた図書館ビジョンの推進についての素案の修正のところ、書店の連携のところ、先ほど少しありました。具体的に、すみません、イメージが湧かないもので、どういうふうに書店との連携という取組の実施というのはされるのか、伺います。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 書店というものは現在どんどん減っているわけなのですが、活字文化を守るという意味では、我々図書館も民間さんが中心にやっている書店も同じような種類だと思っております。そういった中で、同じ活字文化を守っていくという観点から、できることは何だろうということをこれからまさに考えていく段階ですので、今この段階での何かばちっとした具体例が、ごめんなさい、今ここで申し上げることはできないのですが、例えば、最近新しくできた、ららぽーとにあります図書取次所の中でも、ちょっとした読み聞かせコーナーみたいなものがあるのですが、同じららぽーと内にあります書店さんと連携をしてイベント的なものを行ったりとかをしています。そういうようなことを、例えば新図書館もそうですし、例えばほかの図書館でもできるのじゃないかですとか、ブックス&ラウンジみたいなものをこれからつくっていきたくて思っておりますので、できることをやって書店さんと一緒に活字文化を守っていく、そういう観点から今回記載をしたものでございます。

- **古谷靖彦委員** 今のお話だけでは、よく分からないなというのはあるのですけれども、また教えてください。

あと、その前のページですか、基本構想素案からの変更のところ、30年ぶりに整備される本市19館目の図書館でありという記載ですよね。ここは結構大きな変化なのかなと思うのですけれども、事実上、1区1館は横浜ではなくなったということ、19番目とわざわざ書くというのは、そういうことかなと思ったのですけれども、これはどういう意味なのでしょう。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** わざわざこの19館目と書いた趣旨は、そこの横の御意見の例にもありますとおり、例えば新横浜にできるのであれば、古い港北図書館は廃止ということにならないことを切望していますというような御意見を直接いただいております。さきの常任委員会でも、1区1館との関係で港北図書館との関係で御質問がありましたが、我々として港北図書館は、今、再整備のほうを検討しておりますので、新図書館が新横浜にできるからといって港北図書館がなくなるということを考えているわけではございません。その意味で明確に、まず既存館を存続しますよということで、本市19館目の図書館と書きました。まず、これが直しです。

その上で、御質問の1区1館のところにつきましては、これからも引き続き基本として我々は維持していきたいと考えております。ですから、各区の地域館についても、リノベーションであったり地域の拠点として充実させていきたいと思っております。その上でなかなか1区1館では対応できなかった時代やニーズの変化、こういったものが出てまいります。そういったものも踏まえて、例えばブックス・ラウンジであったり新図書館の整備ということこれから考えていくということでございますので、1区1館を維持しながら、ベースとしながら、それらの取組によりまして時代のニーズや変化のニーズに対応できるように、総合的に図書館全体で何ができるのかという観点から、我々は引き続き取組を進めてまいりたいと思ってお

ります。

- **古谷靖彦委員** そのときに、今回、新横浜に新図書館が整備されるということになりますから、言ってみればその近隣の住民の皆さんにとっては非常に図書サービスのアクセスは劇的に向上すると思うのです。一方で、横浜市全域から見ると、不公平感もやっぱり一定出てくると思うのですよね。それは、もう少し面的に捉えたときに、平等性とか、公平性とか、そこら辺はどういうふうに整備に当たって考えられているのか。地域館だって、多分、蔵書数の違いが相当あると思うのですよ。そこら辺はどういう考え方ですか。
- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 新図書館と地域館は、確かに、機能が違うと言ってしまえばそれまでなのですが、実際、今、委員がおっしゃったとおり、物理的なアクセスのしやすさといった点では、もちろん大きな図書館が近くにあるかないかは変わってくると思っています。その意味で、市立図書館全体で面的にアクセス性を向上していくという観点で、今回、カウンタータイプだけの取次ぎ方だけではなくて、立ち寄れる読書環境ができるようなブックス&ラウンジというものを、11年度までの向こう4か年ぐらいで各方面に1か所以上はつくっていきたいと思っておりますし、またあと各区の地域館も再整備の機会を捉えて増床をするなど、そういったことも考えていきたいと思っております。そういうことによって、市立図書館ネットワーク全体でサービス改善に努めていきたいと思っております。
- **古谷靖彦委員** ありがとうございます。別の視点で伺います。
新図書館が増設されて、取次ぎとの物流の課題を解決するのだということも大きな役割だと思います。その際、物流という視点でいうと、学校と市立図書館との物流の問題というのですか、これも結構様々なところで私も陳情とか要望とかよく受けるのですけれども、これをもう少し解決する役割を果たしてもらえないかなと思っておりますけれども、そういう課題を一つ、この新図書館の検討の中に入っているのか入っていないのか、伺います。
- **大塚中央図書館長** 先生方からも、教職員の方に、今、図書の貸出しを行っていますけれども、お近くの図書館まで取りに来るのが御負担だというお声は聞いております。これまでも中では検討してきましたが、現状では物流網が逼迫しているですとか、新たな配送ルートをつくるのがコストがかかるなどの課題もありまして、なかなか抜本的な解決というのは難しい状況でした。今後、取次拠点を増やしたりとか、いろんな図書館ビジョンで取組をしていきますけれども、そういった中でどういったことが取組ができるのかということは、引き続き検討はしていきたいと考えております。
- **古谷靖彦委員** せっかくこれだけ物流のことをぐっとフューチャーしてやるわけですから、そこは改善を図っていただきたいと思っておりますし、改善を図る際に、学校図書館というのはそれぞれ個別で頑張られているのだけれども、それらがもうちょっと機能的に有機的につながるということも考えるべきだし、一つ一つの学校図書館を支援することをもう少し、じゃあ誰がやるのですかということをぜひ考えて、こういったときに位置づけも考えてもらいたいと思うのですけれども、いかがですか。
- **大塚中央図書館長** 子供たちの読書活動を推進していく上で、市立図書館と学校図書館が連携していくことは不可欠だと考えています。そうした考えの下で、現在でも図書の貸出しのほかに、例えば学校の図書館の司書の方の研修ですとか、あるいは学校図書館の蔵書をどう構築したらよいかという御相談を受けたりですとか、あるいは学校で今様々本を使った授業もされていますけれども、そういったところに司書を講師として派遣したりですとか、図書館としてもできることは積極的に取り組んでいるところでございます。今後も、そういった取組は引き続きやっていきたいと思っております。

- **古谷靖彦委員** その今やられていることをちゃんと位置づけるということも必要だと思うのです。なので、名前は分かりませんが、学校図書館を支援するセンター的機能も少し果たしていくようなことも考えていただきたいということ、これは要望でお伝えしておきます。
- **井上さくら委員** 先に今御説明いただいたスライドというか資料のほうから、4ページかな、5ページかな、この図書サービスへのアクセス性向上のところ、図書取次拠点が現在12か所あります。これを令和11年上半期には40か所程度にしますという記載がありますけれども、一つは現在の図書取次サービスのうち、ここにも書いてあるのですけれども、行政サービスコーナー併設が2か所あって、行政サービスコーナー自体が市民局のほうで廃止をしていくということに、この2か所は入っていますよね。早いのは来年度末には、今現在、図書取次ぎと併設になっているところの行サビがなくなると。ここのところを、もう1年でなくなっちゃうわけですから、考え方とか、どういう準備をしていっているのかということ伺います。
- **大塚中央図書館長** 今、東戸塚と二俣川が行政サービスコーナーに併設をしております、ここが閉じるということで今後の方向性については検討を進めているところでございます。ただ、この2つにつきましては、やはり駅の近くということで御利用の方も非常に多いという状況もございまして、サービスが継続できる方向で検討を進めているところでございます。
- **井上さくら委員** それはぜひやってもらいたいし、それからどちらも駅直結型で利便性が高く利用者も多いところがあるので、代わりの場所とかを探すにしても、そこのところが後退をしないようにしてもらいたいと思います。
- 特に東戸塚のほうは令和8年度末に閉じるということになっているということは、来年度のうちに調べて用意しなきゃいけないじゃないですか。それはそうするというのでいいと、そこを具体的にはどうふうに考えているかということ。
- **大塚中央図書館長** 東戸塚の場所でどのような形でサービスを継続できるかということについては、まだ具体的な場所というのは決まっておりますけれども、サービスが途切れることがないように対応はしていきたいと考えております。
- **井上さくら委員** 分かりました。それと、ここの同じページにあるブックス&ラウンジなのですが、取次拠点の10か所を、令和9年度オープンで10か所新設ということなのですが、おおむねその方面とか、ここに書いてある青葉台周辺と上大岡、それから横浜駅周辺ということまでは書いてあるのですけれども、それ以外の方面とか、その辺りについてのバランスとかいうこともあるし、それから新図書館の位置が新横浜と出されているということからすると、どうふうに考えているのかということをお説明いただけないでしょうか。
- **大塚中央図書館長** すみません。9年春にオープンする10か所のうち8か所については身近な公共施設型ということで、地区センター等の施設を活用して設置することを検討しております。その具体的な場所については、今、区役所なども含めて調整を進めているところでございますけれども、委員からお話があったとおり、今、ブックス&ラウンジについては青葉台と上大岡でまずは設置をするという方向が出ておりますので、市域のバランスを見ながら場所については計画的に設置をしていきたいと考えております。
- **井上さくら委員** 今、そうすると青葉台と上大岡はちょっと違う感じで、ここに書かれている写真のイメージというのは結構広さもある感じなのだけれども、身近な公共施設の活用で8か所というのが地区センターとかだと、今現在もう既にそんなに場所はないわけですよ。地区センターの中にちっちゃな図書コー

ナーとかがあったり、ケアプラとかもありますけれども、そこが子供たちの居場所になっていたりとかということがあります。そうすると、そこに新たにとかブックス&ラウンジというのが果たして入れ込めるのかね。建て替えとか増設とかするなら別だけれども、今ある地区センとかケアプラの箱の中で、結局何かをどかしてやらなきゃいけないということになっちゃいませんか。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** すみません。分かりにくくて申し訳ございません。まず先に、黒丸の下の方の身近な公共施設等の活用型、これは例えば地区センターとか、例えばケアプラとかというものに、今実際、地区センも、ケアプラにはカウンター的なものがありますけれども、その横に図書取次ぎができるようなカウンターを置くようなタイプのものでございまして、ここの4ページの写真にありますような滞在型の環境というものは、この身近な公共施設等の活用型のタイプというのは設ける予定はございません。

あくまでも滞在環境があるものは、この上のほうのブックス&ラウンジというものでございまして、これを2ページのスライドでは、市内でいけば4か所以上に我々はおつっていきたいと思っておりますので、例えば市域を4方面に分けて、例えば1か所以上とか、そういうような形で考えております。そのうちの2つが青葉台と上大岡でございます。

- **井上さくら委員** 分かりました。ブックス&ラウンジは市内全体で4か所で、そのうち2つは青葉台と上大岡で、もう一個は横浜駅周辺と書いてありますよね。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 2ページにありますとおり4か所以上ということですので、4か所というふうに別に決めている意味ではございません。ただ、少なくとも市内全域で、先ほど古谷委員からもありましたアクセス性というものが横浜市の場合は確かに劣っておりますので、身近に立ち寄れる滞在環境は、その4方面というものを念頭に置きながら、場所の確保とかもございまして、そういったことで整備をしていきたいという意味で4か所以上という記載をしております。

- **井上さくら委員** 分かりました。今、御用意いただいたこのスライドのほうには書いてないのだけれども、基本構想の本編は、今までもこの常任委員会では御説明いただいた図なのですが、15ページのところに従来の図書館の姿と今後の図書館ということで、新図書館と中央図書館、地域館、それからその間のところの一部の地域館というので中規模館というもののイメージ図が出ています。この間の議論でも言ってきたことですけれども、新図書館というのがここで先にできて、規模とか事業費とか大きなものが出されてきている。一方で、地域館の改修や、その使いやすさとか、そしてそれが一部分は中規模館になっていくのだよ。ここのところが新図書館の、今回、中心はこの新図書館整備基本構想だから新図書館のこの話が中心なのだけれども、新図書館が造られるのと同時に、ここのイメージももうちょっとはっきりさせてもらわないと、この新図書館のほうにお金がたくさん使われて、エネルギーが使われて、結局、地域館やこの中規模館というところ、一番、多くの市民にとっては身近なところが、果たしてどうなるのかというところが後回しにならないかというのは結構議論になっていたと思うのですよ。

今回のこの基本構想は、新図書館中心だけれども、16ページのところとかにも地域館と中規模館のこととか書いています。この辺をもうちょっと、じゃあ中規模館というのが、今度、鶴見で鶴見図書館が豊岡の小学校と複合化されます。それはほぼこの中規模館ですよ。そうすると、それ以外に何か所ぐらいが中規模館と想定されているのか、その辺をお願いします。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 今、委員からお話がありましたとおり、鶴見は、この16ページの表2の真ん中にあります中規模の地域館、5000平米という形で、今、事業者との契約とかに向けて事業者調整のほ

うを行っているところでございます。その上で今の委員からのお話は、ほかに何館ぐらいというお話だと思うのですが、先ほどの古谷委員からの御指摘もあったとおり、横浜市は面積が広いと思っておりますので、例えばこの地域館を鶴見だけにするのかとなりますと、またそれはアクセス性という観点から不公平だなと思っておりますので、例えば東西南北なのか、例えば東西なのか分かりませんが、例えば方面別に整備をしていって、ある程度、全市的な市域バランスというものを考えながら中規模館についても整備をしていきたいと思っております。

その上で、その中規模館の再整備をいつやるのだというお話が次に多分あると思うのですが、これまで私、地域館の再整備はそれぞれの地域のまちづくりの進捗と合わせますというようなお話をさせていただいております。ですので、全市的な市域バランスであったり各市内の方面で行われているまちづくりの進捗、こういったものを合わせながら、また財政状況とかこういったものを合わせながら、ここは例えば5000平米とかというふうに判断できると考えておりますので、今後の地域館のどこがどれぐらいの大きさ、どこがどれぐらいの大きさという詳細な再整備計画を示すことは、申し訳ございませんが、なかなかできないと思っております。

- **井上さくら委員** 同じことはやりませんよ。つまり、逆に言うと、そこのところは進捗がないのだなという感じね。何も詳細なことをこの場で言ってくれとは言っていない。ただ、バランスとか、市民にとってのアクセス、これだけ広い横浜市の中での、そういうものを全体としてある程度提示がないと、この新図書館を新横浜に造りますということが果たして妥当なのかということも含めて全体像がある程度示されないと、非常にピンポイントにここだけでいいのかなとかとできないじゃないですか。だから、詳細はいいけれども、この地域館と中規模館の、今、例えば東西南北とか、例えば東西とかは例えばだけだと全然違うわけですよ。だから、そこは当然古いところとか再整備が必要な館とかということがある中で、今回、この新図書館整備基本構想の原案で示されているのだけれども、ここは結局その部分は何も進まないのだなと。ここでは、今まで言っていたのと同じだから、そういうことでいいのですか。
- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 地域館の再整備について、どのような見通しを持っているのかということにつきましては、さきの第4回定例会の常任委員会においても御意見をいただいております。その際の答弁の繰り返しになってしまって申し訳ないのですが、まちづくりの検討状況につきましては、都市整備局等関係局とも日頃から情報交換を行っています。例えば、私、先ほど4方面という話をしましたが、市西部でいえば、例えば相鉄線鶴ヶ峰駅周辺、また市南部でいえば、例えば上大岡駅周辺のまちづくりの検討が進んでいます。ですので、こういった動きが具体化した段階から地域館の再整備に着手をしたいと思っておりますし、また併せまして地域館は中央の17館ございますけれども、この再整備を一巡させるためには、現在やっております鶴見、港北に加えて新たに2館程度は次の4か年で検討のほうを着手していきたいという希望を持っています。そうしていかないと、全十何館の再整備にとっても時間がかかりますし、40年ぐらい既に開館から年数がたっているのもございますので、まちづくりの動向と合わせながら具体化した際に、その機を捉えて地域館の再整備には着手のほうをしていきたいと思っております。
- **井上さくら委員** 結局変わらないのですね。だから、新図書館のほうは具体化していこうというのがあるけれども、それ以外の全体像は相変わらずだなと。そこはちょっと、それだと横浜市全体の図書館のビジョンの中で新図書館だけが突出して定まっていくというところは違和感というか、それでいいのかと思わざるを得ないのですね。

スケジュール感のところ、本編のほうの5ページにプロセスがありますけれども、これによると令8年度以降、以降にはなっていますが、現在、今回出されているのが基本構想で、次は基本計画となっています。この基本計画ではより具体的な整備内容、それから事業手法が定められるとありますけれども、これは令和9年度に定めると、この基本計画は9年度に定めるということなのではないでしょうか。違った。間違った。9年度じゃない。令8年度だから、来年度の令8年度のうちに定めるものということですか。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 今お話がありましたとおり、我々としては今回基本構想でお示したコンセプトをよりブレイクダウンして、より具体化をしました基本計画を8年度の中で策定していきたいと考えております。
- **井上さくら委員** この1年で、事業手法だとか内容だとかを決めていくということになるわけですね。そうすると、例えばその手法、この中にも後ろのほうでしたか、これは新図書館だけではないのだけれども、公民連携。ここには他都市の事例を参考にした定期借地とか民間施設の賃貸とかいろいろ書いてあります。そうすると、あと1年以内に定める新図書館の基本計画で、こういう整備手法も確定するところなのですね。
- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 今回、パブリックコメントを行いました、新図書館整備に対して期待、それから早く造ってほしいという声を多くいただいておりますし、これまで市会においても新図書館の、大きさは別として、早く図書館の整備に、新しい図書館に着手してほしいという声についてはいただいております。
したがって、今、図書館不足と、図書館貧困というような横浜市において一刻も早く、図書館サービスを改善するという意味で新図書館は非常に大事なものと我々は思っております。したがって、来年度一年間ございますので、今回お示した基本構想をより具体化するために一番いい手法、図書館にとってメリット、よい図書館を造るための手法として何があるのだということを来年度一年間考えまして、事業手法のほうは固めていきたいと思っております。
- **井上さくら委員** そうすると、このスライドというか説明資料のほうの14ページの新横浜の辺りのまちづくりとの関係とかが出てくるのだけれども、例えば新横浜のまちづくりが仮に、こちら側はほぼ区画整理は済んでいるけれども、例えば再開発手法を用いるかとか、あるいは様々な他の機能とか事業とかと複合化するのかとか、そういうものによっては、この基本計画の中にはそれがもう入ってくるということですよ。そうすると、現状、考えられているこの新横浜の特定の土地で2万平米の図書館、これに追加して別の機能をつけるという考えはあるのかないのか、それはどうなのですか。
- **飯島図書館ビジョン等担当部長** すみません、確認ですが、別の機能というものは、図書館とは別という意味でよろしいですかね。
- **井上さくら委員** はい。
- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 我々、今回の新図書館整備基本構想をお示して新しい図書館を造りますと、造りたいというようなコンセプトの話をしております。例えばそのコンセプトを実現する際に、御意見でもございましたが、多機能型の新図書館だけではなくて、その図書館の機能をより向上させるような複合化みたいなものについても考えてほしいという意見もいただいております。ですので、ここの今回の新横浜の土地を種地として、図書館プラスアルファというような複合化というような方向も、もちろんそれは考えていきたいと思っております。
- **井上さくら委員** それはどこまで広げていくのだろうという感じがするのだけれども、ここの今、新横浜

の特定の土地の中で2万平米というのが、これは図書館のいろんな機能を含めて、例えばカフェみたいなものも含めて2万平米じゃないですか。それは、今、皆さんのおっしゃっている図書館機能の中に、民間のノウハウだとか民間の一部を入れるものも含めて2万平米なのだけれども、今、部長がおっしゃったのは、図書館としての2万平米以外のものも、複合化も選択肢の一つだよと言っているということ。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 今、我々の考え方としまして、新しい図書館で考えているコンセプト、新しい図書館で考えている機能というものを積み上げていくと、まず2万平米程度の大きさが必要になると考えておりますが、大事なことは規模を全て、例えば直営でフルセットで造るという意味ではなくて、例えば2万平米のうち1000平米程度、我々の新しい図書館の機能とマッチするような民間さんの機能があれば、その2万平米のうちの一部、例えばワンフロアとか、それは分かりませんが、そういうものを入れ込むということも別に、もちろんそれはゼロベースから考えていく必要があると思っております。

単純な純増という意味ではなくて、我々が新図書館として考えている機能であったりというものを実現するために、よりよい相手とかよりよい組合せ、そういうものを来年度の基本計画の中で考えていきたいと思っております。

- **井上さくら委員** 微妙に修正されたような気がするのだけれども、今のはだから2万の中で、2万のコンセプトの中に事業主体は別に公設公営だけじゃありませんよということを部長はおっしゃったのだけれども。
- **飯島図書館ビジョン等担当部長** そうすると、図書館の外の中でやるやり方もあるでしょうし、図書館の中に入れてもらうというやり方もあるでしょうし、それは組合せとしていろんなやり方があると思いますということも申し上げているわけです。あたかも図書館の2万平米が絶対で金科玉条で、これを全て複合化するためには外をくっつけなきゃいけないという考えには今現在は立っておりません。それは図書館の中で、2万平米の中で考えることもあるかもしれないし、図書館の外でやったほうがより民間さんの機能が発揮しやすい、例えばより収益事業……仮にですよ、民間施設的なものが収益を上げるのであれば、図書館の外の方がいいかもしれませんし、それは分からないので、そういったことも踏まえて来年度は考えていきたいという意味で申し上げます。

- **井上さくら委員** つまり来年度、そういう事業手法だとかも含めて基本計画を策定すると言っている割には、そもそも今出している2万平米の図書館以外の機能を複合、別の民間や、例えば豊岡だったら図書館以外にいろんなものをつけるわけですよ。そういう複合化があるのかないのかというところが、それが、今、あるかもしれないし、ないかもしれないのですか。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 例えば8ページに主な意見の概要とかを入れておりますけれども、7ページ、8ページです。例えば子供も大人も楽しめる、子供の遊び場的な機能みたいなものを入れてほしいという意見をいただいております。それを例えば豊岡の場合は、図書館の外に子育て広場みたいな形で用意をしましたが、今回例えば親子フロアのように図書館の中に入れるやり方もあるわけですよ。そういう意味で、図書館の中か図書館の外かということを実時点では決めておりませんということも申し上げているわけでごさいます。新横浜の特性であったり今回寄せられた利用者層を想定しながら、複合化なのか、複合化をするのであれば複合相手というものについては考えていきたいという意味で申し上げます。
- **井上さくら委員** 今話を聞いていると、つまり、一つは令8年度のうちに、その整備手法を含めた基本計画というのが果たしてできるのかなという感じがします。例えば、よくこういうのを造るのに、特にこの公民連携ということであれば、サウンディング調査とかをやるのだけれども、この新図書館に関してはサウ

ンディング調査的なことは今までやっているのですか。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 委員がおっしゃっているサウンディング調査というものが何を具体的に明示されているのかは、すみません、それは複合相手の市場調査という意味ですか。
- **井上さくら委員** そういうことも含めて、横浜市は公民連携で何かやろうとするとサウンディング調査というのをやるじゃないですか。その対象とかはいろいろですよ。だけれども、この新図書館に関しては、どういう対象ですかと私に聞かれても困るのだけれども、そういう新図書館に関連してサウンディング調査的なものはやったことあるかということです。
- **飯島図書館ビジョン等担当部長** そうしましたら、我々として新図書館をこういう形で造りたいというコンセプトを今お示ししている段階ですので、その次にある複合相手としてのサウンディング調査みたいなものはまだ行ってはおりません。
- **井上さくら委員** 何となく限定的にされておられませんと言われた……。
- **飯島図書館ビジョン等担当部長** すみません、限定をした意味は、いわゆるサウンディング調査、市場調査みたいなものは行っていませんが、例えばパブリックコメントであったり、ワークショップであったり、その前の座談会であったり、例えばこういう機能を入れてほしいという意見をいただいておりますので、それも私はサウンディング調査だと思っております。ですので、その意味で複合的な市場調査というものは行っていませんという限定の意味を申し上げたわけです。
- **大岩真善和委員長** 井上委員、新しく場所は決まっております、あそこにどういうものを造るのかということ……。
(「場所は決まってないよ」と呼ぶ者あり)
- **大岩真善和委員長** 候補地としてではなくて、それをどうするのかというのは、これからということもあると思いますが、そろそろまとめていただいて。
- **井上さくら委員** 分かりました。ごめんなさい、そのサウンディング調査の定義まで戻っちゃうとおかしな話になっちゃうのだけれども、パブリックコメントとは別に横浜市は、企業を対象にした市場調査とかサウンディング調査というのをやっていたわけですよ。だから、そういうのを考えているのかどうかというのを、取りあえずはここでコンセプトを出しました。場所は決まっているか決まってないかという話があったけれども、令8に、だけれども公民連携の手法を取り入れながら1年で基本計画を策定しますと。そうなる、サウンディング調査はこの令8の中ではやるのですか。
- **飯島図書館ビジョン等担当部長** サウンディング調査という形式ばったやり方でやるかどうかは分かりませんが、あくまでも複合相手を探していく上では何らかのサウンディングはしないとできませんので、その意味でサウンディング調査というのはやっていきます。
- **井上さくら委員** サウンディング調査をやっていくと。だから、場所の問題とか、異論もちろんあるし、それから希望とか事業費とかということもあるし、それから図書館は、基本的には図書館法などでも原則というか基本無料なわけですよ。図書館は対価を取ってはならないというのがはっきりした法律で定まっているからね。そこにあまりにも図書館の中に、カフェとかレストランとかのレベルならともかく、居場所的なものであるとか、そういうものが結局有料でないと使えないとなっていったら、それは趣旨が違うのじゃないかなと。だけれども、その2万の中にも例えばいろんな形で公民連携だということになれば、そこには当然有料サービスだとかというのが発生していくのかなというところなんかの考え方が、これだけ見るとよく

分からない。

それともう一つは、図書館自体の運営方法は直営なのか、それとも指定管理とかも考えているのか、そこはどのようなのですか。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 幾つか順番に、まずお答えをします。

まず、運営方法でございますが、事業手法とセットでどういう運営形態のほうがいいのか。例えば純粋に直営だけにするのか、指定管理的なものを入れて例えば一部分の委託みたいなものやっていたほうがいいのか、さらには豊岡でやっているようなPFIみたいな形がいいのかということも含めて、整備手法と一緒にまず来年度、考えていきたいと思っています。

それから、最初のほうにありました図書館の原則との関係でいくと、図書館は基本的に無料が原則ですので、新図書館についてもそこをベースとした上で、先ほど私、サウンディング調査という固有名詞的な言い方をしましたが、サウンディングをしていく中で、民間業者さん、例えば図書館無料の原則を揺るがせない、世界で収益的なものを用意するのかどうかということや来年度民間さんと議論する、まさにサウンディングをしていきますので、そこの中で考えていく必要があるだろう、検討していく必要があるだろうと思っております。

- **井上さくら委員** 豊岡はPFIだけれども、図書館は直営なのですよ。そうなのです。だから、そこは優れているところとか、図書館の司書さんとかをちゃんと長期で公務員としてしっかり育てていくとか、安定的な運用とか、それから学校などとの連携、さっきもありませんでしたけれども、学校図書館との連携とか、様々な面できちんと直営というのを守っていくというのが私は大事だと思っているのです。それと、複合化とか民間との公民連携ということを出していますけれども、それはつまり財政的なところのやりくりのために公民連携と。だけれども、その結果、大きな新図書館を港北に造るために、そこにいろんな民間のお金を入れていかなきゃいけない。それは結局市民にとっては、図書館なのだけれども、行くとなんかお金をいっぱい使わなきゃいけないようなサービスが周りにあるよ。それだったら民間がやっているブックカフェとかがあるわけですよ。そういうのと似たような、それが大きいものになっちゃったのでは意味がないと思うから、そこは本末転倒にならないようにね。お金が足りないからといって民間を入れなくちゃいけないというのだったら、本当に必要なお金の中で地域館の拡充であるとか、そういうところをちゃんと立ててやってもらいたいと思います。

- **下田教育長** 委員も御覧になっているかもしれませんが、国内外で先進的な取組をしている図書館自体は、今の図書館と少しずつ形を変えようとしています。それはあくまでも図書館を利用する方のニーズが変わってきて、そこに応えるためのどういうものをつくるかという模索をしている結果の中で、全て成功しているのではなくて、いいものと悪いものがあると。だから、そこを目指していく中で、複合化であるとか、どのような形で民間が隣接することによってサービスを提供するかは多分大きな潮流になっているので、そこを研究した上で目指していきますので、委員が言われている趣旨のことと方向は一致していると思います。ただ、今の時点では言えないということもあるということなので、これは我々も一生懸命研究していますので、そこについてはしっかり申し上げたいと思います。

- **大岩真善和委員長** すみません、議論から2時間を越えたところなのですけれども、休憩を取るべきか。まだ質問されますよね。皆さん、まだたくさんされますね。

それでは、まだ議題も残っておりますけれども、この際、休憩をしたいと思います。

再開は15分後ということで、16時20分再開といたします。よろしくお願ひします。

休憩時刻 午後4時04分



再開時刻 午後4時19分

- **大岩真善和委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

質疑を続行いたします。

- **鈴木太郎委員** ありがとうございます。なかなか盛りだくさんの内容になってきましたけれども、新図書館にどうしても注目が集まる感じで、だからせんだって北陸に行ったので石川県立図書館に行こうと、金沢で帰りがけに途中下車をして行きましたら休館日でございました。残念でしたけれども、だけれどもそれでも随分分かることがあって、アクセスがむちゃくちゃ悪いところでした、カーシェアで車を借りて行かないと行けなくて、しかも広大な敷地に大きい建物が建っていて単館の大型図書館という感じでした。そこで、あれは100万人ぐらい来るのでしたっけ。100万人ぐらい来るというのはどういうことなのかなというのを考えながら帰ってきましたけれども、またいつか開いているときに行ってみたいなと思っています。

少し全体の中で、僕のそもそものスタンスは、この図書館ビジョン全体の中で少なくとも順序が違うだろうとは思っています。先ほど来議論があるとおり、新図書館整備よりも地域館の充実を優先して先に行っていくべきではないかというスタンスで考えています。

なので、まずその地域館ですけれども、豊岡といいますか鶴見図書館は豊岡プロジェクトが進んでいくことで、ある意味、淡々と新しい図書館に移っていくのだろうなと思っています。もう一館が港北図書館ということですね。港北図書館、再整備検討ですから、再整備を決めたわけではないというのが公式見解なのかなと思いますけれども、なので港北図書館周辺を街歩きしてきました。昨日、財政局の質問でもありましたけれども、菊名で降りて、菊名を中心に半径1キロ圏内に、結構、公共施設があるのですよね。老人福祉施設だったり、ケアプラザだったり、国際交流ラウンジだったり、ちょっと外れるぐらいにそもそも区役所があるという感じですね。港北図書館は、実は私は初めて行ったのですけれども、港北図書館が一、二階で、菊名地区センターが3階のいわゆる複合化施設でした。

印象として思いましたのは、敷地がむちゃくちゃ広いなという感じです。駐車場にも使っていないような空地がかなりの面積がありました。もともとこの港北図書館は港北区役所だったと伺っていて、正直、建物は立派だなと思ひまして、一番最初の印象は、これはそんなに古いかなという感じを覚えました。だから、端的に言うと、建て替えしなくて十分いいのじゃないかなというのが正直な印象です。

いわゆる建て替えというときに大体言われるのは狭隘化ということなのですが、平日の午後ではありましたが、僕が通常行く戸塚図書館に比べれば来館者数もさほど多くなく、スペース的にも十分。ただ、もう少し遅くなると中高生が来る感じだから混み始めるかなとは思ひましたけれども、閲覧席も余裕がある状況で、そこまでやる必要があるかなというのが印象としてまずあったという点が1点。

それから、昨日の財政局の答弁でもありましたが、ファシマネ室長からの答弁だったと思ひますけれども、単体での再整備、建て替えということではなくて、エリア全体での公共施設全体の最適化を図るべきということがあったので周辺を結構歩いてきたのですよ。菊名から図書館へ行って、図書館へ行くまでの間に水道局の大きいウォータープラザというのがあって、図書館を過ぎてそのまま行ったら今度は区役所ですよね。区役所と公会堂のところまで行って、そこまで行ったから、本当はそれで戻ってこようと思ひてい

ただのだけれども、もう大倉山だからと思って大倉山へ行って、大倉山記念館も行ったことなかったから行ってみようと思ったら、すごい坂でした。とんでもない目に遭っちゃってという感じ。

(「ちょっと先へ行くと梅林があつて」と呼ぶ者あり)

梅林まで行きましたけれども、梅があまり咲いていなくて、それで今度は下りてきて大豆戸のほうに行きました。本当はスポーツセンターとかも回ってこようと思ったのだけれども、さすがにきつかったなという感じでした。

だから、全部を全部1キロ圏内で見ただけじゃないのですけれども、仮に公共施設全体の最適化、ダウンサイジングを図っていくとして複合化するとしたらということですが、基本的にいずれもそんなに高層の建物ではないので、まとめようと思えばまとめられるぞという感じはしました。ただ、いずれもそれほど古くないなという印象。建物は割としっかりできていて、メンテナンスも行き届いている。いわゆる昔の建物というほどではないという印象だったので、その中でどういうふうにしていくかというのをやっぱり描かないといけないなと思いました。

だから、港北図書館を再整備するのだとしたら、やっぱりそういう視点で行かなきゃいけないだろうなと思いましたし、昨日も申し上げましたけれども、公共施設だけじゃなくて、それによってまちのエリアの価値をどう高めていくかという視点をもっと持っていけないといけません。それは本当に申し上げておきたいことです。

さらに言うと、その状況で再整備すると言うのだったら、正直言って戸塚図書館を何とかしてくれよという感じなのです。

(「譲らない」と呼ぶ者あり)

譲らないと、こういう議論にだんだんなっていくのだけれども、戸塚図書館を何とかしてくださいよという話なのだけれども。じゃあ戸塚図書館を大きくする、機能拡大するとしたら、あの場所でやるというわけにはいかないから、どこか場所を探さなきゃいけないということになるわけで、ちょっと無理だろうなと思うのですよ。そうすると、ずっとこの一連の図書館ビジョンの中で戸塚図書館は今の規模に甘んじなきゃいけないのかという話になるわけですね。

それはいかなものかなと思っていて、ここからずばりですけれども、先ほどありましたように戸塚区内にもう一か所ある取次センター、東戸塚駅の行政サービスコーナーの図書取次ぎですけれども、行政サービスコーナーが廃止になるのであれば、何も図書取次ぎだけそこに残すというのももったいない話なのだから、ちゃんと東戸塚駅周辺に、私は商業施設の中にブックス&ラウンジを整備するべきだと考えています。これはぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 東戸塚の図書取次所は、年間9万人、10万人弱ぐらいの市内でもトップクラスの利用者がいるところであるということ。それから、今回、ブックス&ラウンジを青葉台や上大岡駅周辺というふうにターミナル的な駅に置いておりますけれども、戸塚も同様にターミナル型と思っておりますので、相手のいることなので、この段階で、はい、やりますとは、ごめんなさい、それはなかなか言えないのですけれども、市内のバランスというものを考えたときに、今の東戸塚や戸塚にブックス&ラウンジを置くというのは一つの選択肢として十分あると私は思っております。
- **鈴木太郎委員** 今の行政サービスコーナーは、確かに駅のほぼ構内と言っていいようなところの駅の改札口を出てから雨にもぬれず行ける場所ですけれども、一応区分分けがされています。教育委員会所管の床

と市民局所管の行政サービスコーナーの床と分けているから、行政サービスコーナーをやめたとしても教育委員会の床は残そうと思えば残せる。そういうことになると、安直に考えると、市民局のところが抜けたのだから、その床を使ってボックス&ラウンジにすりゃあいいじゃんとなりがちだけれども、それでは全くもってエリアの価値なんか上がらないのですよ。

東戸塚駅周辺は昭和55年に駅が陳情駅でできて、それからまさに公民連携でまちづくりができたところとして、非常に多くのマンション群が周りを囲っている感じですよ。これが古いところでは築40年を超えているのですけれども、割と住民の方々は当初に入居された方がそのまま残っている方が多い。だから、それだけ高齢化しているとなると、エリアの東戸塚駅周辺の年齢層が上がることによって周辺全体の購買力が下がっていると思っています。それに伴って、まちの核となっている商業施設の活気が弱くなってきていると思うのです。空き床も増えてきているという状況です。そうであれば、そういうエリアを再びにぎわいを取り戻すためにこそ、公共施設をうまく活用していくという観点がとても重要だと思っていて、あんまりそういう話を聞いたことがないのですよね。教育委員会だからしょうがないという話なのかもしれないけれども、何で首長たちが図書館を造りたいかという、やっぱり人気の施設だからなのですよ。住民にとってキラコンテンツなわけ、必ず喜ばれる。しかも、基本的に最近整備されているところは従前よりも来館者数が増えるというところですよ。だから、そういう機能をまちづくりの中にしっかりと生かしていくということを考えていかないといけないと思うのだけれども、その辺はあんまり今日も説明がない感じでしたけれども、どうですか。

○ **飯島図書館ビジョン等担当部長** ボックス&ラウンジにつきましても、新図書館や地域館と同様に、まちづくりとの連携といいますか、まちづくり的な視点というものは委員のおっしゃるとおり大変重要だと思っています。場所の選定に当たっても、我々教育委員会だけではなくて、例えば都市整備局が持っている知見なども生かしながら場所の選定をしておりますので、今の委員の御指摘も踏まえまして関係課との調整を進め、9年度以降の立地場所選定に生かしていきたいと思っております。

○ **鈴木太郎委員** まちづくりの視点とよく市役所の人たちから聞きますけれども、それって一体何だろうなという感じがしないでもないのですよね。これだけだんだん縮退社会になっていくわけじゃない、人口減少、高齢化で経済の規模も小さくなりがちになる中で、まちづくりというのはそのとき何を言っているのかという感じがするのですよね。

だから、まちづくりの視点は都市整備局がきっと担ってくれるだろうみたいな感じだろうと思うのだけれども、果たして都市整備局が今のこの時代にふさわしいまちづくりの考え方を持っているのかという疑問もあります。だから、まちづくりの中でこういうことをやってくというのは、まちづくりによって何を目指しているのですか。これは副市長に聞きます。

○ **伊地知副市長** 直接のお答えにならないかもしれませんが、私もいろんな地方を見て、地方の図書館も新しい図書館だけを見ているわけじゃなくて、駅前の商業施設が向けて、そこに新しく図書館が移転してきた。それによって上の階、下の階に人が来るようになってにぎわいが出てくる。にぎわいが戻ってくる。それで新しく商業施設もまた戻ってくるというような、そういうことも当然まちづくりでありますし、魅力づくりの一つだと思っています。

ちょっと脱線しますがけれども、先ほどもまちづくりの中で例えば地域館を整備する。そうするとすごく長いスパンで、いつ再開発が始まるのと、この物価高騰が続いている中で再開発が成立するという話になる

わけですが、ただ先ほどおっしゃったように、それほど新しいビルでなくても、もしかしたら駅前の中のビルの中に床が余っているかもしれない。そこに例えば区に1館の施設が来ることで、そこがもしバスターミナルがあるようなところであれば、利用権が一気にばーっと広がるわけですね。

そういうことも数少ない資産でまちづくりにも資することができるというような、そういうことを施設の再配置という意味においては、単純に先ほど言われたみたいな複合化とかで機能を寄せればということだけではないのかなと思ってまして、先ほど委員が言われた港北の部分も私も歩きました。歩いて思ったのは、紙で見ているときのとは違って、すごい山坂が多いと。そういうこともちゃんと考えなきゃいけないですし、それから例えば自治会、町内会はどうなっているのかなとか、学区はどうなっているのかなとか、いろんなことを考えながら、いかにその地域に住む人たちが住みやすい環境になっていくかということを念頭に置きながら、施設の再配置をしていくということがファシリティマネジメントなのだろうなと思ってまして、昨日の委員がおっしゃっていた非保有とかということも含めて、そのファシリティマネジメントというのをしっかり考えていかなきゃいけないと思っています。

- **鈴木太郎委員** その上で新図書館ということですが、今日のスライドの中にもまちづくり云々というのがありますよね。2万平米の床ということになると、単体であっても相当な規模であることは間違いのないわけで、そこにきれいな図書館を建てりゃいいという話にはならないというのがまずありますよね。だから、まちづくりのビジョンがない中での議論というのは、どうも淡白過ぎるというふうにも思っています。だから、そこはもっとエリアとしてどうしていくのかというのを出した上でないと判断しにくいと思いますよ。

だから、そういう意味では、8年度中に基本計画をつくるというのは極めてタイトだし、恐らく無理だと思います。恐らく無理だと、間に合わないと思います。なので、もう少し時間をかけてやるべき話じゃないかなと。だから、そういうこともあるから、地域館のほうの拡充というのをもっと力を入れてやっていくべきじゃないかなと思うのですね。

少し新図書館、仮に新横浜でということであれば、今、こういう好事例で挙げているシリウスですら、こんな大きいのを造っちゃって大変だということになっているわけでしょう。大和市財政がとんでもないことになっていて、これを手放すべきじゃないかというのを古谷田市長も言及し始めている。だけれども、買手なんかつかないですね。これはだから、いいのを一生懸命造っちゃって、国からの補助金もばんばん入れたけれども、結果的に維持管理にお金を回せない状況になってきているから、こういうことになっているわけですね。それを考えると、横浜市は大きいから大丈夫という話にならないですよ。そのために財政責任条例があり、財政ビジョンがあるわけで、それを甘く見ないほうがいいと思いますよ。

だから、僕は何度も言うように、ちゃんと財政ビジョンとの整合を保っていかないといけないし、順序は違うと思っているけれども、仮にあそこに整備するのだったら、これは定期借地で土地だけ貸して、民間に資金調達も含めて全部建物を建ててもらった上で、その中の床の一部を横浜市が賃借して図書館にするべきだと思うのですよ。そうすれば、将来……これは座談会の中でも結構意見がありましたよね。本の在り方というのがそもそも変わっている中で、置場所が足りないからこうやって大型の施設を造ることに不安を感じるという声もありましたよね。だから、想定し得ない事態というのは十分あり得ると思うのですよ。だとすると、資産として抱えてしまうよりも、少なくとも賃借でいくというほうが、これからの次期の公共サービスの床としてはいいのじゃないかなと思いますけれども、考え方を聞かせてください。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** これからの時代、資産を持つことのリスクというのは、委員がおっしゃるとおりあると思っております。例えば図書館でいえば、紙の文化というものが基礎と個人的には思っておりますけれども、現実問題としてデジタル化が進んでいるという一つの流れはあります。ですので、座談会で意見をいただいたとおり、紙の文化が残念ながら廃れつつある中で2万平米というものが必要ですかというような御意見は確かにいただきました。その場でも議論はありましたし、今、委員がおっしゃったとおり、だからこそ柔軟に動けるような資産を持たない非保有型のパターンというのもの、一つの選択肢としてはあると思っております。

大切なことは、限られたお金の中、まずそこは大前提の中で、図書館にとってどういうメリットがあるのかということ、委員は時間が短いとおっしゃいましたけれども、来年一年間考える中で検討に検討を重ねることだと思っております。例えば非保有の場合、回収に柔軟に対応できるかといったようなもの、もしかしたらあるかもしれません。そういうようなお金の話、それからニーズへの変化への対応、それから市民の利用勝手、そういったような様々な観点で総合的に考えて、非保有ということも一つ念頭に置いて、都市整備とも一緒にやっていますので、様々な事業手法がございますから、考えていきたいと思っております。

- **鈴木太郎委員** 最後にしますけれども、これは恐らく、新図書館整備の部分で8400万円の予算計上をしているでしょう。これは、要するに考え方を整理するために専門家に外部委託すると思うのですよ。恐らくある程度、もう方向性ができているのじゃないかと思っています。だって、この構想をつくるときに委託しているわけだから、その考え方が踏襲されていく感じが想定されるわけです。僕、それでは物足りないと思うのですよ。要するにそれって図書館の専門家がつかっているのですよ。図書館の専門家に、これから図書館どうしますと聞いていいかという、やっぱり駄目だと思うのだね。仮にやるのだったら、図書館の専門家と、先ほど来言っているまちづくりのほうの専門家とそれぞれ入れてやらないと無理だと思う。仮にそれで進めたとしても、もたないと思うのですよね。そこのところはきっちり申し上げておきたいと思います。

- **佐藤祐文委員** 引き続きましてお話をさせていただきますが、私、この前の委員会のときに、まちづくりと一緒に進めるべきなのに都市整備のほうが出てきてないという話をしました。教育委員会さんは、都市整備としっかりと相談をしながら進めていますと言いましたが、今日こうやって来ていますけれども、今回の常任委員会の場で都市整備のほうでは北部地区のまちづくり方針というのが骨子が示されて、秋頃にそれを策定していくのだという話になっていますよね。それは面の話なのです。このエリアの話にはなってないのです。このエリアの話が、都市整備のほうでもまちづくりが進んでいます。その中に教育委員会の新図書館があると、こういう話で入ってこないとどうも納得いかない。なぜ焦っている、何のために進めているのだろうということを言わざるを得ないのですよ。

新横浜駅のにぎわい創出ということで、まちづくりの一環で、あれを種地としたというまちづくりを進めようということ、僕は長年やってきていますから、そういった意味で大変なことを今やっているというのも事実なのです。さっき鈴木委員がおっしゃいましたけれども、これは逆にうまく造れば、いわゆる雨天時、雨が降っていても雨にぬれずにその施設に行けるようなこともできるかもしれません。そして、あのエリアに図書館単体で造るような、そんなばかげた構想というのは絶対避けるべきであって、いわゆる複合化をしながら、その中でにぎわい創出の一つのエリアがこの新図書館ということになっていくのだと思います。

今回示された基本方針の中で、この第4章の空間計画の方針とかといって出てきていますけれども、これで2万平米というのが出てきていますけれども、この横に写真がいっぱい載っていますけれども、これはい

いとこ取りを持ってきてイメージしろとしか見えない。じゃなくて、ちゃんと地に足をつけてどういうものが、今から言っても10年かかるだろうと言っているものですから、10年後にどういう姿の、どういうものが市民にとって有益な図書館になるのだろうと、こういうことをしっかりと考えてもらいたい。今回、1年間でこれやっていくのだと言っていますけれども、僕も無理だと思います。

あとそれと、ずっと進みまして、その最後に整備場所検討の経過というのがありまして、用地選定の視点というのが、何ページになるのだから分かりませんが、ずっと後にあるのですよね。これで用地選定の視点で、施設規模確保の視点、2万平米の床面積が確保できる土地であると。これはできるわけですよね。これは駅からのアクセス性もいいと。接道要件の視点と書いていますけれども、これは横、12メートル以上の道路、接道ないですよ。あれは環状2号線の側道沿いですよ。ということは、あそこを拠点としてほかの図書館との図書館ネットワークで配送するのだと教育長は言っていましたよね。だけれども、それをやるためには、一方通行で入り、そこで受け取ったものを一方通行で出て環状2号の下をくぐり抜けて、新横浜の大変混んでいる道路のところを抜けて環状2号に戻ってくるか、新横浜元石川線から抜けて高速道路に行くかと。これ、道路要件の視点も合っているのだなんて、この書き方は絶対合っていないからやめたほうがいい。これは地元民だからよく分かる話なのですけれどもね。

そういったことをもろもろ考えて、本当に都市整備とともにまちづくりをやっていくという視点があるのであれば、焦らずにやってもらいたい。焦って最後に市民ががっかりするようなものにはいけないのだと思いますよ。教育長、いかがですか。

- **下田教育長** 私も大分昔に港北の推進課長にいて、先ほど鈴木委員が行った、歩いたところを同じように歩いたなと思い出しました。あわせて、石川県立に見に行っていたありがたいでございます。

佐藤委員が言われたこと、我々が進めていることが足りてない部分というのがありますけれども、まさにそこを大切にしていかなければならないなと私も思います。港北自体のまちづくりのためということでももちろんありますけれども、図書館整備自体がまちの中でどう機能する装置なのかというふうに考えたときに、このまちにとって何をもちたかということ議論することなしにやるということはありません。私も入ったときに、みなとみらいの開発をやりましたけれども、大分いろんな間違いもしながらチャレンジをしましたけれども、今回の図書館の中で本当に実態として、副市長も含めて都市整備と議論を重ねています。今まで御指摘いただいたスタートの部分で、練り切れてないところが見えて、御指摘をいただいたということを受容して、私は先例を研究した中で、横浜にとって、そして結果的には大分時間がかかって苦労している港北自体のまちづくりにおいても、しっかりとしたものをもたらしようことを大切に検討していきたいと思います。

それで検討を進めていく中で、ここは立ち止まらなければならないという場合には当然熟慮をします。ただ一歩ずつ進めることで、今の段階でも、そういう構想があるなら「新横」の可能性あるんじゃないかという声も聞こえてきているので、それを大切にしながら、委員の御指摘が無駄にならないように全力で連携をしながら真摯に取り組んでいきたいと思っています。

- **佐藤祐文委員** あのエリアは、競技場大で行われるマリノス戦をはじめ、多くの方が通る場所なのです。逆にこの書き方だと、車寄せ整備が可能であることと書いちゃっているのですよ。車なんて入れてくれないほうが歩行者のためにはいいのですよ。だから、そういう図面を見て机上のことだけじゃなく、しっかりと考えてもらいたい。くどいようだけれども、焦らずに進めるということをおしはしっかりと見ていきたいと思

いますので、お願いします。

- **藤崎浩太郎委員** ありがとうございます。少しだけ伺います。

今回、パブコメの結果が出されてきて、これは教育長に伺いたいなと思っていますけれども、横浜市もずっと図書館の数と蔵書数が全国的にも非常に劣ってきて、政令市の中でも最低、五大市とかと比べても半分程度ということで、非常に図書館の数にも蔵書数にも恵まれてこなかったという状況があったなと思います。そういう意味で、マイナスからスタートしている図書館政策を一步前進させながら、今回、パブリックコメントを出されて返ってきた意見、これは7ページですね。この7ページを見ると、賛成意見が3.5%、そして推進した上でということで提案とか期待等で60.5%、この上2つが純粋に賛成意見とも捉えれば、64%の方が賛成の御意見を出してくださったということかなと思います。そういう意味では、全体で3分の2ぐらいの方は前向きに非常に賛成の御意見を出してくださったということで、非常に期待が高まっているのだというふうにも捉えられるかなと思います。このパブリックコメントで、これだけの御意見、681通の中で64%の方が前向きな御意見をくださったことについての教育長の受け止めを伺います。

- **下田教育長** まず一つは、私も教育長をやる前の段階で議会に当然出ていましたので、多くの方から横浜の図書館の老朽化だけではなくて、ほかと比べて遅れているのではないかと、足りないのじゃないかということも多くの方が指摘されていることを答弁している教育委員会をずっと見てきました。私自身もデジタル統括本部長のときに、時代が変わったときにいろんなものを研究すると、図書館自体に対して不満に少しずつ答えが出ている例があるということを感じましたので、もしかすると今回情報提供した中で何か新しく提供されるのではないかと期待を、幾つかの先進事例なども見る中でお伝えいただいているのかなと思います。言葉だけではなくて、その真意をしっかりと受け止めて、そして横浜にとってどう必要なかを見極めた上で、それを形にしていくというふうにも考えておまして、そういう意味での声を受け止めているということでございます。

- **藤崎浩太郎委員** 今日、課題についてもそうですし、これからどうしたらいいかという御議論、御提案がたくさん出されていて、本当に議論が活発になってきて、議会側からもそうですけれども、地域の皆さんもよりよいものを造ってほしいということがあると思います。そういう中で、今後いろんな分析等も行われていくと思いますけれども、昨年、京都大学と慶應大学のグループで、図書館の蔵書数が要介護リスクを下げるという研究成果も出されてきたというのがあります。経済効果とか、まちづくりとか、いろんな波及効果の中で、あらゆる効果をしっかりと見定めていただきたいなと思っています。

そういう意味で、要介護リスクだけがポイントではもちろんないのですけれども、そういうまちづくり、経済効果、これからの財政的な視点、さらにはそれを地域の横浜市の住民の皆さんの幸福というか、そういったものもしっかりと踏まえて検討を進めていただきたいと思います。お考えを伺います。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 6ページにありますとおり、新図書館整備につきましては、8年度予算案、今、8400万円でご提案させていただいております。この8400万円の中で新図書館整備基本計画の検討などを進めていくわけですが、その際に新図書館整備に関するまちへのインパクト、経済波及効果、こういったこともこの中で検討していきたいと思っております。

- **藤崎浩太郎委員** 幅広く検討していただきたいと思っております。

あとは、3問目で最後にしますけれども、細かい話ですけれども、ブックス&ラウンジが青葉台にできることもタウンニュース等々で大々的というか報道もされて、地域の方が目にする機会も本当に多かった話

題だったと思います。これまでもいろいろと御提案させていただいてまいりましたが、先ほども、これまで地域館における学校図書との連携、学校図書館との連携という話がありましたが、ブックス&ラウンジでの学校図書館との連携も必要じゃないかという御意見もいただきました。確かに青葉区ですと、山内図書館というのは東の端にあるという感じなので、子供だけでは生きづらかったりとか、学校との連携を取るにも山内図書が遠いという学校も多いですから、そういう意味では青葉区のためだけにこのブックス&ラウンジができるわけじゃありませんけれども、その周辺の対応するようなエリア、青葉区とか、緑区とか、そういったエリアの地域の学校と連携して、いろんな事業に取り組んでいくというのは非常に重要じゃないかと思いましたが、ブックス&ラウンジにおける地域の学校との連携について、伺います。

- **大塚中央図書館長** ブックス&ラウンジは、駅という非常に利便性の高いところにある図書館サービスの最前線になりますので、市民の皆様にも本とまちに触れていただけるような、魅力的なサービスを展開していくということが求められていくと思います。そういった中では、今、委員からお話があった学校もそうですし、例えば企業の方だとか、周辺の施設だとか、いろんなところと連携をしながら、例えば本の企画展示ですとか、イベントですとか、そういったものを展開していくということが重要になると思います。その中で学校との連携ということは非常に大切だと思いますので、そういったことも検討していきたいと思えます。
- **藤崎浩太郎委員** よろしくお願ひします。
- **柏原すぐる委員** 御説明ありがとうございます。私のほうから3点ございます。
1つ目が、さっきありました6ページの新図書館整備の8400万円のところでございますが、これって事業計画書を見ると今年度は4500万の予算でした。これは、今年度については構想の業務をシンクタンクさんのほうでやられて、来年度は幾つかさらに事業が分かれて進める考え方をされているのか、教えてください。
- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 今年度、今、委員からお話がありましたとおり、4500万円の検討費を中心としたもので基本構想の策定の支援をしていただきました。来年度も8400万の今御提案させていただいておりますが、基本的にはこの基本計画の検討の策定支援をしていただくとともに、同時に経済効果、先ほどの繰り返しになりますが、経済波及効果などの検討も併せてやっていきたいと考えております。
- **柏原すぐる委員** これは、プロポーザルでまた選定し直しですか。
- **飯島図書館ビジョン等担当部長** やり方については、現在、検討のほうをしているところでございます。
- **柏原すぐる委員** 先ほど様々な議論がありましたけれども、図書館単体というよりは、まちづくり、エリアの価値を上げるという観点で、その委託の業務仕様だとか範囲についてもしっかり検討いただきたいなと思ひましたのでは、これは意見として申し上げます。
2点目が14ページですね。ファシリティマネジメントの観点で、この辺りを伝えていこうということが資料でも分かります。基準年が公共施設の総量の効率化のところ21年ですね。40年度に基準以下なので、要するに19年たっても床面積が増えてないということなのですが、実際は、今年、2025年度ですけれども、今は増えているのですか、減っているのですかとかって、そこまで把握されているものなのではないでしょうか。お願ひします。
- **飯島図書館ビジョン等担当部長** すみません、これは本市全体での施設の総量のコントロールということで、教育は教育、例えば図書館は図書館だけで実現というものではございませんので、今、本市全体の施設の総量が基準値以下かどうか、すみません、今ぱっと手元には持ち合わせていないところでございます。

- **柏原すぐる委員** 一応この基本構想の本編というのですか、その59ページにも記載がありまして、2021年時点で約862万平米、2040年にこれより増やさないとということで、要は20年かけて同じだと、最初の10年は増えてもいいけれども、あと10年で減らすとか、そこまでやらないと多分難しいのかなと思ひまして、先ほど床面積の不保有というような発想も今回の構想の中に包含されているということではあります、ここをしっかりと押さえた上で進めていただきたいと思うのですが、これは伊地知副市長、もし見解をいただくと。
- **伊地知副市長** すみません、正確な数字は今手元にはないのですけれども、現時点で2021年度の、先ほど委員が言われた862万平米から0.2か4%増えているという状況だと思います。いわゆる公共建築物と言われているものの中で一番面積が大きいのが学校施設で、その次が市民利用施設で、市営住宅という順番になるのですが、その市民利用施設と言っているものの中にも社会福祉施設、例えばこれから子供が減っていく保育園とかも入っている社会福祉施設であるとか、あるいは庁舎とか、事務所とか、あと都市基盤系の建築物とかも入っている中に市民利用施設も入っているという状況になっています。なので、例えば学校とか、これから人口が減っていく、子供の数が減っていくことによって減っていくことも想定される学校施設であるとか、あるいは市営住宅なんかは単身世帯が増えてきているので、再整備していくと同じ戸数であっても面積が小さくなっていくとか、そういうようなことも加味しながら、少なくとも2040年基準値以下というところに向けてしっかりとやっていかなきゃいけない。昨日も鈴木委員のほうから明確に見えてないというお話をいただいていますので、その辺、先ほどの議論の中にもございました非保有とかいろんな手法を考えながら、しっかりと捉えていかなきゃならないなと思っています。
- **柏原すぐる委員** 承知しました。我々議員も任期4年で、市長も任期4年なので、それ以上の尺の目標はなかなかコミットメントは難しいなと改めて思いました。
- 最後、3点目ですけれども、ちょうどこの基本構想の地元・団体等ヒアリング結果、57ページのほうを見ておりました思ったのが、いわゆる事業手法によっては、特に今、鶴見の図書館がまさにそうなのですが、いわゆる事業者の選定プロポーザルの契約段階というのが、ある種、守秘性の高いというかクローズドの中で調達という段階を迎えたときに、もちろん提案者の中で企業間、あるいは企業体の中で地域連携を考えているようなところもあるとは思いますが、どうしても説明会だとか、いろんな意見募集は踏まえているものの、一定期間はクローズドに地域から見える期間があるのかなと思ひまして。この団体ヒアリングの結果の中を見ても、連携拠点をしていく上でのどう関わっていくのかというようなヒントがいろいろあるなと思ひました。
- そこで、大きいプロジェクトほど、ある程度大きな企業さんにグリップを握ってもらって資本的にも多分安定性を求められるということと、いわゆる小さな地域の団体さんというのが、ふだん介在しているコミュニティというか、あるいは組織としてのガバナンスみたいなものが結構遠い関係性があるなと思ひまして、そのつながり合わせというのが結構大事ななと思ひまして、その点、特に鶴見は今後どうしていくのかということと、特にこういう新図書館整備などのときに、そういう細やかな配慮というのはどうやっていくのかというのを教えていただきたいです。
- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 今、委員から御指摘がありましたのと全く同感といたしますか、そのとおりだなと思ひながら聞いていたのですが、これから地域の交流拠点という形で図書館になってほしいと思っています。そのときに、団体さんとか、個人さんとか、様々なものが横のつながりをしていくことをうまく

風通しよくやっていくということを実現していくというのは、口で言うほど簡単なことではないのだと思いますが、新しいこういうタイプの図書館は別に横浜が最初ではなくて、他都市を見ても先行事例がございますので、豊岡にしても、新図書館にしても、そういう先行事例を参考にしながら、今、委員がおっしゃった問題意識は私も同感でございますので、ちゃんと見ながら取り入れるべきものは取り入れていきたいと思っております。

○ **柏原すぐる委員** あとコメントだけなのですが、飯島部長も地域にもいらっしゃるので、そっちの側面からも多分見ていらっしゃるものがあるので信用しているというか信じておりますけれども、しっかり進めていっていただきたいなと改めて思いましたので、意見で終わります。

○ **大岩真善和委員長** それでは、他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で教育委員会関係の審査は終了いたしました。

本日の審査は全て終了いたしましたので、審査委嘱報告書を予算第二特別委員会委員長宛てに提出いたします。

次回の委員会日程ですが、3月12日木曜日午前10時より委員会室3において開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

◇

◎ **閉会宣告**

○ **大岩真善和委員長** 本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午後5時03分

速報版